

令和8年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和8年3月4日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 北川広人議員 (1) 防災行政について
2. 野々山 啓議員 (1) 就労継続支援の現状と持続可能な制度運営について
(2) 脳とからだの健康チェック事業について
3. 長谷川広昌議員 (1) デジタル社会の実現に向けた取組みについて
4. 倉田利奈議員 (1) 財政運営について
(2) 公有財産の管理について

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	5番	野々山 啓
6番	今原ゆかり	7番	福岡里香
8番	岡田公作	9番	長谷川 広昌
10番	北川 広人	11番	鈴木勝彦
12番	柴口征寛	13番	倉田利奈
14番	黒川美克		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	杉浦康憲
副 市 長	深谷直弘
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	野口恒夫
総合政策グループリーダー	榊原雅彦

総合政策グループ主幹	原 田 優
秘書人事グループリーダー	京 極 昌 彦
D X推進グループリーダー	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	都 築 真 哉
経済環境グループ主幹	神 谷 英 司
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
介護障がいグループリーダー	藤 克 幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
共生推進グループリーダー	岩 崎 和 也
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	島 口 靖
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	亀 井 勝 彦
学校経営グループリーダー	清 水 健
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	内 藤 克 己
主 任	立 花 容 史 枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。
これより本日の日程に入ります。

○議長（神谷直子） 日程第1 一般質問を行います。
初めに、10番、北川広人議員。一つ、防災行政について、以上1問についての質問を許します。
10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今日のテーマは、防災行政についてであります。

昨年12月定例会での一般質問は、地域コミュニティについてお聞かせをいただいたんですけども、主に町内会についての質問でありましたが、今日の質問は連動しているということでそれを念頭に置いて、よろしく願いをいたします。

高浜市議会は、2008年に高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例、2011年に高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例、2016年に高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例、これを議員提案で策定してまいりました。

昨年、杉浦市長が就任をされ、市長が議員時代にも私からお伝えしていた議員の任期4年、4年に1本ぐらいの政策課題を解決するための条例を考えていくべきじゃないのかというお話をよくさせていただいたと思います。それを含めて言いますと、新たな条例を提案していきたいなということがありまして、この一般質問に至ったわけであります。

これも10年ぐらい前から考えていた条例でありまして、中身は法的な部分というのは若干変わってきてるのかもしれませんが、当時の防災防犯リーダーに御協力をいただいて、法制にも見てもらったりして、ほぼほぼ出来上がっておるのが現状ですが、今の時代に合わせる、今の高浜の政策課題をもっと解決に結びつけるためには、どこをどういじったらいいのかなということを探るための今日の一般質問だという認識を持っていただければと思います。

防災というのは非常に大事なことです。

いろんな災害が大きな災害がありましたけれども、私の記憶に一番残ってるのは、31年前ですか、阪神・淡路大震災。この年、私は高浜青年会議所という団体の理事長を受けました。青年会議所の任期っていうのは1月から12月なんです。1月の17日に阪神・淡路大震災が起きました。私の理事長、初めての理事長挨拶というのが青年会議所の例会が毎月18日って決まってるんですけども、その前の日でしたが、たまたまその年は日本青年会議所の会頭という当時6万7,000

人の会員が全国にいたんですけれども、その会頭が県で1つの青年会議所を訪問するという、会頭訪問という行事がありまして、私がぜひ理事長としてそれを受けたいということで高浜に来ていただく予定になっておりました。ですが、会頭のスケジュールも都合もあって、うちの例会を18日から20日にずらしました。会頭は実は宝塚の方であります。阪神淡路の震災で被災をされた方でありまして、でも震災3日後でしたが高浜まで来てくれて、まさにその震災のお話を我々の目の前でしてくれました。当時、議長も青年会議所に所属されておりましたので、その話をまさに生で聞いていたということですが、2階建ての木造住宅に住まわれてて下が完全に潰れてしまって、2階の三角屋根だけが残っているような状態というところでお子さんが1人、中に残されているところ、自分と家族そして近所の方々が瓦1枚1枚めくって、そして当時は土葺きと言って、瓦の下が粘土で形づくられてる屋根の形でしたので、手で土を掘って子供さんを助けたんですけれども、残念ながらお亡くなりになられて、その3日後に高浜に来てくれてその話をされました。

その年の青年会議所の事業っていうのは、ほぼほぼなくなってしまいましたけれども、あちこちから青年会議所の仲間が何とか支援をしてくれというお話がありましたけれども、あの状態で私は理事長として、ぜひ高浜青年会議所として現地へ行こうという言葉が出せませんでした。やはり何が起こるか分からない。初めてあれだけの災害を目の当たりにして、実は私、自分とこのメンバーに声をかける前に現地に1人で行ったんですよ。行って、とてもじゃないけどこんなとこに連れて来れないなというふうに思いました。有志を募って自己完結できる自信のある者だけということで、10数人で当時、被災地が一番欲しがっていた軽トラックを高浜市内で中古や車検切れやそういったものを5台買い付けて、整備をして車検を通して現地まで運んだ覚えがあります。

そんな話は私の中に残ってまして、どうしてもその防災というものをやっていかなきゃいけないだろうなということ、また、杉浦市長が防災を大事にしていきたい、防災ってのは絶対にやらなきゃいけないことだということを言われて当選をされて市長就任をされたということもあり、このタイミングだろうなということがあります。

先ほどの話に戻りますけれども、阪神・淡路大震災、ここの人的被害っていうのは死者が6,434人、負傷者が約4万3,000人というふうに聞いてます。それも大変なことなんですけれども、注目すべきデータ、これはもう10年ぐらい前に言われてた話なんですけれども、助かった方々の95%から98%の方が自助か共助で助かったと言われております。自力か家族による救助が66.8%から70%、そして友人、隣人などによる救助が28.1%から30.7%だったそうです。消防、警察、自衛隊などいわゆる公助による救助は1.7%から2.5%。いかに自分たちが自分たち自身を守ろうとするその自助、それから家族を含めて隣近所、顔の見える関係性の中で助け合うということがいかに大事かということがよく分かるデータではないかなと思います。

このデータをもう絶対に来るであろう災害、震災にどう生かすかっていうことがすごく大事だと思います。この理由は本当に一握りの理由でありますけれども、市民の皆さんの防災意識を今以上に高める必要があることから、防災条例を制定することが急務であるというふうに思っております。

そこで、まず初めに災害に強いまち。

災害に強いまちってというのは、どういうまちを言うんだらうかな。そして、また災害に強いまちをつくるにはどうしていったらいいのかというところ、この認識をまずお聞かせをいただければと思います。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 災害に強いまちとは、過去の地震災害において、地震発生後に大きな被害が出たまちと出なかったまちという差がありました。同じ強さの地震が発生した場合でも同じような被害が出るとは限りません。そのため、災害に強いまちという考え方については、2つの側面があると考えております。

1つ目は、同じ強さの地震が発生しても被害が少なくなる、被害を抑えるまちがハード面における災害に強いまちという考え方です。もう一つは、仮に被害が出たとしても地域の住民たちがみんなで助け合って災害を乗り越えていくまち、これもソフト面における災害に強いまちであると考えております。

災害に強いまちをつくるにはどうするか。

災害に強いまちをつくるためには、一般的に2つの取組が必要であるかなと考えております。

1つ目は、被害を減らすために、まちの弱点を直し、強くしていくという防災まちづくりの取組です。建物を地震の揺れに対して強くする、いわゆる耐震化、火災が発生してもすぐに燃え広がらないように、燃えにくいまちに改善していくことが被害の軽減につながると考えられます。

内閣府のホームページにおいて、災害に強いまちとは住宅の耐震化や不燃化が進み、まちの基盤である道路を緊急車両、救急車ですね、救急車や消防車がいつでも活動できるように整備し、地域の人々が活動するための公園や広場が整備されているようなまちであるというふうなイメージで書かれております。

しかし、それだけでは万全ではありません。どんなにハード整備を実施しても被害を防ぐことはできません。そのため、出てしまった被害に対して地域みんなで取り組んで被害の拡大を防ぎ、被害に負けず災害を乗り越えていくことが、これからのまちづくりでは重要であると考えております。

先ほど、議員から御紹介いただきました、平成7年1月の阪神・淡路大震災でも壊れた住宅から最も多くの被害者を救出したのは地域の人々でした。また、被災後の生活においても、支え合い、助け合ったのは地域の人々だったというふうになっております。

災害に強いまちをつくることとは、まちの施設や環境が安全で快適に整備されていることはもとより、人と人との取組によって災害を乗り越えていく、地域の人々が助け合える共助の関係を構築していくことが重要であり、不可欠であると考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

確かに、例えば消火訓練とか、ああいったこともやるんですけども、どちらかというと例えば避難所の運営とか、ああいったものがどうしても取り上げられがちであって、発災後、発災直後から3日間ぐらいとか、例えば1週間ぐらいとかってというのは一番大事なところだと思うんですよ。よく、何ですかね、生命線が72時間と言われるのを考えてみてもそんなんですけども、例えば市の職員の方々がそれぞれ例えば地域的に担当みたいな形で割り振られておっても、その方々、本当にそのときにそこに行けるのかということってというのは、考えれば考えるほど不安でしかないんですよ。やっぱり自分たちのこと自分たちでやらなきゃっていうことを、やっぱり市民の方々一人一人が思っていたかないと、今、部長が答弁いただいたようなソフト面の災害に強いまちってというのは出来上がっていかないんだろうなというふうに思うんです。

そうするためには、どうしていったらいいのかなっていうことを考えたときに、防災のやっぱり基本的な考え方、防災ってというのはこういうことを考えていくんですよっていうのをやっぱりしっかりとお伝えしていかないといけないんだろうなというふうに思います。

例えば、私が考えておるその条例の中を少し紹介をさせていただいていくのであれば、自助とか共助とか公助とかをどのように定義づけるのか。市民の自助とはどういったことをすべきことなのか。市民の共助というのはどういうものなのかっていうものも、しっかりうたい込んでいくべきではないのかなという気がするんです。

それは、おこがましいことかもしれませんが、自分は大丈夫だからとか、うちは大丈夫だからとかっていう話で済ますわけにはいかないことが今から起こるんですよっていう、そういうところだと思うんですよ。

この防災という部分ってというのは、その基本的な考え方もちろんあると思いますし、そのところと、それから防災でよく使われる減災とかそれから自主防災組織だとかっていう大ざっぱな書き方をよくするんですけども、そういったものは何を意味しているのかなというところ。これも行政的なイメージとしてはどのように思ってみえるのか。これをちょっとお聞かせいただけますかね。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 初めに、防災の基本的な考え方についてお答えさせていただきます。

ことわざで、「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉があります。物理学者でありました寺田寅彦さんの発言であり、天災はその恐ろしさが忘れ去られた頃に再び起こるものであるから、

用心は常に怠らないこと。油断は禁物であるという戒めの言葉であります。

災害では、地震や風水害などの自然災害などによって、人の生命や財産、社会生活に大きな被害が発生してしまいます。災害から市民の生命や財産を守るためには、市民や事業者の防災・減災意識を高め、それぞれの地域における助け合いの精神を浸透させていく中で防災・減災対策を推進していく必要があると考えております。そのためにも、自助、共助、公助について、それぞれの責務や役割を理解しつつ、一体となった防災・減災対策の推進を図ることによって、災害に強いまちづくりが実現するものと考えております。

続きまして、災害、防災、減災、自主防災組織についての定義でございますが、初めに災害につきましても、災害発生時の緊急対応や応急・復興体制を整備し、迅速で効果的な対応を図ることを定めております。災害対策基本法において、災害とは暴風、豪雨、地震、津波などの異常気象現象や大規模な火災、爆発などの被害によるものを災害と定義しております。

次に、防災につきましてもは自然災害などによる被害を未然に防ぐための取組全体を防災と定めております。具体的には災害の発生を予防し、被害の拡大を防ぎ、被災後の復旧までを含めた広域な考え方の概念となっております。

一方、減災につきましてもは、災害は起こるという前提に立ち、災害による被害を最小限に抑えるための事前の取組を減災と定めております。自然災害を完全に防ぐことは困難であるため、被害をいかに軽減するかを目的としております。

最後に、自主防災組織につきましてもは、災害対策基本法において、住民隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織を自主防災組織と定めており、本市におきましてもは、町内会やまちづくり協議会を自主防災組織として定義しております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

これ理念条例ってよく言われるんですけども、今回この防災ということ、何ですかね、防災というもので、例えば、条例みたいなものをつくったときに理念ではなくなってくるんですよ。やっぱり語られ尽くされてきている分野なものですから。だから、目に浮かぶ、その姿が目に浮かぶような形、それをやっぱり目指していくべきだろうなということを思ってます。そうすると、その基本理念と言われるところに、やっぱり最も重要な自助、共助、公助というものを入れていかなければならないというふうに思うんですけども、現段階で高浜市としては自助、共助、公助をどのように防災においては定義をされてみえるのか、そこをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 初めに、自助について御説明申し上げます。

自助とは、自分の命は自分で守っていただくという考えに基づき、日常生活や災害時において、

個人や自分の家族を自らの力で守っていただくための行動を自助と定義しております。全ての人が自分自身の身を守るために全力を尽くしていただくことが重要となります。

まずは、自分自身が怪我をしないこと、生き残ることが基本となります。その後、食料や備蓄の準備をしておいていただける対策をしていただくことも重要となります。事前対策としましては、家具転倒の防止、耐震化、ハザードマップなどで避難経路を確認し、マイ・タイムラインを作成することなどが具体的な自助の行動となります。自助は、共助と公助の基盤となる最も重要な防災の基本であると考えております。

続きまして、共助につきましては自分たちのまちは自分たちで守るという考えに基づき、災害が発生したときには、自分や家族の安全を確保した上で地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、互いに助け合うことを共助と定めております。

日頃から自主防災組織が行う防災訓練や防災講習会などに参加することで、顔の見える関係性を築いていくことが災害時の助け合いにつながります。

最後に、公助とは市役所を含め、消防、警察、自衛隊などの公的機関による救助活動、国、愛知県などからの支援物資の提供など、公的な支援全般を公助と定義しております。自助や共助と連携することで、災害時の被害を最小限にする役割を担います。

大規模災害時には、自助と共助が特に重要となります。それぞれの助け合いが連携することで災害による被害を減らし、より一層災害に強いまちを築くことができると考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

やはり、今、答弁にあったような部分をしっかりと条例の中に落とし込んでいくということがすごく重要なことであろうというふうに思います。今言ったのは、基本的な考え方はこうですよというところでの答弁をいただいたんですけれども、それをもっと具体的にどのように動かしていくのかというところが次に重要になるというふうに思います。ですから、当然それぞれの市だとか市民団体だとか市民だとか事業者、そういったところに様々な責任というものが生まれてくるというふうに思うんですけれども、その責任の部分に関しても当然、うたい上げていくべきであろうというふうに思います。

例えば、防災条例というようなちょっと大ざっぱで恐縮なんですけども、そういった場合の市の責務というふうに項目をつくった場合に、どのようなことが考えられるのか、そのところを少しお聞かせをいただければと思います。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 市の責務ということでいきますと、おおむね公助ということでこちらをお答えさせていただきます。

先ほど答弁をさせていただきましたが、公助とは消防や警察、自衛隊などの関係機関が協力し、

まず救命と救助をやるのが公助の最初の役割となります。

高浜市におきましては、地域防災計画におきまして公助の対策としましては食料や飲料水の生活物資の備蓄や資機材の整備、民間事業者や他の市町村との災害協定を実施しております。また、災害時には災害情報を迅速に提供するとともに情報収集の充実、避難所における備蓄品を整備することでマンホールトイレの整備など、そういった対応をしていくのが共助の役割と認識しております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

昔から言われてるのは、防災なんてのは行政の仕事だということはずっと多分言われてきた時代であったと思いますけども、それがそうではない形に今変わってきておる、意識が変わってきておるといのは事実でありますけれども、実際やれることとやれないことっていうものを明確にしてあげることによって、市民がこれは自分でしなきゃとか、これはこの隣近所でしなきゃとかっていう意識にいくものだというふうに私は信じております。

それは防災という大変重要な業務を行政が自分ところではもう無理ですよっていうふうに、投げ出してしまうという話ではなくって、広く市民の安全・安心を考えた場合に、個別対応的なものっていうのは、なかなかやれないだろうと。

昔、ある先輩議員に言われたことがあるんですけども、大きな震災が起きたときに、たまたま消防署に電話をして、うちが火事だから来てくださいというふうに電話がつながったとしても、果たしてその救急車は電話がかかってきたところにしか行かないかという多分、消防署の一番手前の火のついてるところから順番に消していくんじゃないかなと。そういうことを言われた議員さんがおりました。それをイメージしたときに、確かにそうかもしれない。自分が消防署員だったら、ここ電話してきたところじゃないから、ここはまあ置いて、電話してきたところに行かなきゃというふうには思わないと思うんですね。じゃあ、その本当の初期消火っていうのは誰がやるのかっていったら、やっぱり自分たちでやれることをやる。避難も自分たちがやれることをやるというところにつながっていくと思うんですよ。

そういう想像を膨らませていくと、すごく怖い話ばかりになってしまいます。

ですから、自助とか共助とかそういった部分をしっかりと捉えて考えて行動に結びつけていただくためにはどうしたらいいのかということを見ると、それを一番大きなくくりで言うならば、市民の防災意識というものをどう高めていくのか、これには具体的に何をしていけばいいのか、行政的な見解っていうものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） まず、初めに市民の防災意識を高めていくということにつきましては、今まではハザードマップを配布しリスクの周知を行っておりましたが、ハザードマップに災

害情報を単に提供するのではなく、今後起こり得る災害をいかに自分ごととして捉えてもらうようにするかが重要であると考えます。

また2点目としましては、災害が発生する前には自助についての考えに基づき、災害に備えるためには自分はどうすべきか。災害が発生した後については、共助の考えに基づき、自分の家族を含め、周りにどのようなことが起こるかを想像し、どう行動すべきかを家族と一緒に楽しみながら学ぶなど、御近所を含めた地域との連携強化が重要であると考えます。

具体的な対策としては、主に4つのアプローチが有効的であると考えられています。

1つ目は、先ほど御答弁させていただきましたが、自分ごととして考えることであります。

ハザードマップを家族で楽しみながら学ぶ対策としましては、通勤、通学の経路などの危険箇所を確認し、家族全員でマイ・タイムラインを作成することが有効な対策であると考えます。

2点目としましては、体験型で楽しみながら防災対策を行うことであります。

地域で開催される防災訓練などにおいて、防災カードゲームであります、クロスロードや避難所運営ゲームなどというものがございますので、そういったものを活用し、子供から大人までが楽しんで参加できるような訓練を行うことも有効であると考えます。

3つ目としましては、防災教育の充実であります。

現在、高浜市におきましても、防災リーダー養成講座や小学5年生を対象に開催しております、防災出前講座を通じて、子供から親へ、家庭から地域へ、防災に対する意識を広げていくことが重要であると考えております。また、それぞれの地域において、防災リーダーや防災士を育成することによって、より多くの人へ防災について正しい知識を伝えることも有効な手段であると考えております。

最後に、情報の日常化と多様な発信が重要であると考えております。

L I N Eや防災アプリを通じて分かりやすい形で日常的に防災情報を発信することも有効だと考えております。今まででいくと、防災というと災害の映像が出て怖いものというイメージがありました。高浜市におきましては今年度から公式L I N Eにおきまして、身近な防災情報というものを毎月発信しております。

防災とは、災害時に命を守るための知恵袋ということを引き続き伝えていくことが市民の防災意識を高めるために有効であると考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

まさに市民の防災意識を高める取組ってというのはいろんなことがやれるんだなというふうに思いますけれども、もう一個手前の部分、要は防災に関心を持ってもらう、やらなきゃいけないことなんだと思ってもらう。それが多分、欠けてるのかなって気がするんですよ。こういうメニューがあります、例えばこういうゲーム大会がありますとかっていうことでやってみたら防災だっ

たっていう話はそれはそれでいいんですけれども、防災で例えばこういうことをみんなで学びましょうと言って市民団体が例えば声かけしたとしても、防災ってついでに限りは、うち関係ないからっていう話になってしまうと意味がないんですよ。だから、その手前が多分、絶対足りないと思うんですよ。今までもそうだったというふうに思います。

ある町内会長さんが言われてたのは、防災と言ったって人なんか集まらへんということを言われてた町内会長さんもみえました。だから、その手前の部分が多分行政がやらなきゃいけない責任の部分じゃないのかなという気がするんですよ。例えば、条例を制定して、施行規則をつくって、それでもってこの条例に基づいてこういうことに取り組んでいく。高浜市が依頼をして、こういう団体にこういうことをやってもらうんですよ、ぜひここに市民として参加しなければ、あなたたちの税金使ってやるんですから、あなたたちが勉強して、あなたたちがこのまち助けてくれなきゃというようなところをどんどん出していってもらわないと、その手前の部分っていうのは意識として上がっていかないと思うんですよ。

それでなければ、もう災害が来て一発食らうかですよ。ひどい目に遭って思い知るかですよ。そうならないためのことをやっていく。それはこういうメニューがあります、ああいうメニューがありますっていう話の手前の部分から入って行ってほしいなということを思いますんで、具体的にどうするっていうことは私のほうではありませんので恐縮ですけども、ちょっとそういうイメージがどうしてもつきまってしまうんです。はっきり言って防災に限らないんですけどね。いろんなテーマでもって行政がやることっていうのは、その手前の部分が本当に足りてるのかなってことを常に考えていただくと、そうすると、もっと人を集めたりだとか本来のそのことを市民の方々に伝えられるだとかっていうことにつながってくるのかなというふうに思います。

自助の部分というのは、おおむね部長、リーダーの御答弁のほうでイメージ的にはつかめてきたんですけども、最も簡単な自助というのがよく言われる3日間の水とか食料を確保し、家族分のものを確保しましょうというようなことが言われてるんですけども、それをやってるから大丈夫っていう話ではない。それでも自助は完結してるんだという話ではない。これをやっぱり今後はもっとつなげて行ってほしいなというふうに思います。

それから、次に大事なのはやっぱり共助と言われるものです。

共助っていうのは、隣近所あるいは町内会、まち協さん、そういったところがその共助というものを発揮していただけたらというふうに思うんですけども、この共助の部分というのが、やっぱりすごくまた難しいところかな。自分の意識だけではないところ、要は他人の意識が入り込むことによって、本当に同じ方向性に向けられるのかどうなのかっていう不安を常に組織、団体は考えてみえます。特に、例えば役を受ける方々の負担感であったりだとか、それから時間の制約、そういったもの。こういったものをクリアしていかないといけない。それ以上にやっぱり危機感を持ってもらって、防災に対しての意識の高さを持ってもらって、そういう自分たちの

ことはさておいても、これやらなきゃ、訓練としてもやらなきゃというような意識状態に持っていく。これもその手前の部分がすごく大事だと思うんです、訓練やったからもう大丈夫ではなく。私はよく防災訓練のときに、昔よく最後に議員さん御挨拶をってよく言われて挨拶をさせてもらった覚えがありますが、そのときに必ず言った言葉は町内会の役員さんはじめ、理事さん、班長さんレベルまでが集まっていますよね。そのときに言ったのは、皆さん方、今日は御苦労さまでした。だけど、防災訓練はこれで終わりじゃありません。今日やったことを一つ残らず家族や友人や会社の同僚や皆さんに伝えてください。そこまでが防災訓練ですよという話をよくさせていただきました。それをやらなければ訓練の意味がない。

先ほど言ったように、手前の部分と後の部分、今言ったのは後の部分です。ここまでをやっけていかなければならない。こういうつながりをつくっていくための条例あるいは防災活動っていうんですかね、そういったものにつなげていければなというふうに思っています。

共助の部分ですけども、去年の12月にも少しお話をさせてもらいましたが、町内会の入会率が非常に減ってしまっていると。もう基本的に防災っていうのは災害は必ず来るという前提で話があります。先ほど御答弁いただいた内容をつまんでいくと、自助、共助、公助の三位一体っていうのも前提で防災というのは成り立つんだということが分かってるんですけども、町内会の加入率が48パーぐらいですか。ということは、共助機能が半分なんですよね、自主防災組織が町内会だとすると。この共助ってのは高浜から半分もうなくなって、既にもうなくなってるというふうに考えなきゃいけないんですけど、非常に危機だと思うんですけども、これについては市長、お気持ちがあれば。防災に対しての町内会の半減してるっていうことについて、何かお考えじゃなくてお気持ちがあれば、伺いたいんですけど。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当に冒頭から北川議員のいろいろと経験とか聞き及んだこと、そういったことを含めて、自分なりにいろいろと思うこともあったし、本当に尽きるところ、自分でも今いろいろな場所で言っているのが、災害において一番大事なのは自助、共助ですよということをお話させていただいております。

どうしても、自助、共助、公助という何か順番があると当然、順番、自分を守って自分の家族を守って、次は地域だみたいなことをイメージされるんですけど、最近、僕はお話してる中で、いや、違いますよと。自助と共助は一緒ですと。だって、そうでしょと。自分がじゃあ大災害が起きたときに自分が家にいれば家族を守ることができる、探すこともできる、助けを呼ぶこともできる。じゃあ自分がいなかったときに、自分の家族を助けてもらうには地域ですよ。地域の方と普段から顔の見える関係性を持っている。それこそが自分の家族を守る。それは自助と表裏一体だと思ってます。

だからこそ、町内会に、よく、入るメリット、デメリットはと言われます。当然、別に町内会に入ってるから助けるとか助けないとかそんなことはありません。だけど、町内会に入ってまち協さんでもいいです、入っている色々な行事に参加して顔の見える関係をつくる。それこそが、もし災害が起きたときの自助、共助、その確率を高める、自分の家族を守る。それって一番のメリットなんじゃないですかと僕はそう考えてます。それを伝えている。それを皆さんに意識してもらうことが、町内会の加入率ということにつながっていくのかなと思っております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

市長は議員時代からこの条例に対しても一緒にいろいろと話をしてきた仲間もんですから、多分、考えてることはよく似てるところだろうと思います。

簡単な話が何かって言うと、町内会の加入率が50パー切ってるということに対して、当然不安がある。それはもう防災というもの、それを切り口にただけで、さらにその不安感っていうのは増すはずなんですよ。町内会に入会すること自体が自助を行使しておるんだという思いになぜできないんだろうか。私は思います。

1つの原因は、行政と町内会っていうのがしっかりとパートナー的なつながりが見えてないのかなっていう思いもあります。それには、行政が町内会だけに手を差し伸べて何かをやっていくっていうそういうところではないから、それはもう致し方ないところです。だけど、やっぱり発災3日、1週間は隣近所でしょうと思いますよ。これも、つば話ではありませんけれども、たくさんのうちが潰れちゃって、あっちこっちから助けられてっていう声がして。そのときに、あのうちの人は知ってるけどこのうちの人は知らない。多分知ってる人のところ助けに行くと私は思うんですよ。あるいは、少し離れててもいいけど、あそこには高齢の御夫婦が住んどったけど大丈夫かな、ちょっと見に行こうかっていうふうな思いになる関係性、そういったところってすごく大事だと思うんです。

今日、冒頭にお話をした共助で阪神淡路のときに助けられた方、友人とか隣人とかってありましたけども、またいろいろたくさん書いてあったんで、ちょっとはしょってしまいましたが、通行人も結構、多くの通行人の方が助けてるんですよ。

今、例えばマイ・タイムラインもそうですけど、それはやるべきことです。当然やるべきことですけど、だけどそれを優先しすぎて、じゃあここらあたりで潰れたうちに残っちゃってる人はほかっていいのかという、これもまずいですよね。これ両輪ですよ。自分とこの家族だけ助け出せばいいのか、隣近所だけでいいのかっていう話ではないはずです。当然、その災害の起こる時間帯とかそういったことにも関わってきますよね。例えば、学校とか保育園、幼稚園がやってる時間帯であれば、親は当然迎えに行かなきゃって多分思うでしょうし、そういうところをあらゆる切り口をカバーしていかなくちゃいけない。これはカバーすることが多分、減災という

ことにもつながるでしょうし、防災の完結に近づいていく話になるのかなというふうに思います。

引き出しはたくさんあるんで、これはそれぞれの自助を行使する方々、共助を行使する方々が考えればいいというふうに思うんです。地域性もありますもんね。高浜狭いところですけど、海に近いところもあれば川に近いところもあれば、高いところも低いところもあります。だからそういったところは自分で、あるいは地域で考えて、最も適した形の地域防災計画をつくって、マイ・タイムラインをつくって、それを常に流動的にいつでも変更できて動かせて。だけど、もともとある防災意識は一切低くなったり失うことなく、そしてさらに自分のそういう普段からの備えに対して余裕ができたなら、ほかの人にそれを分け与えることができる。そういう意識までつくっていく。こういう防災意識の高揚のさせ方っていうものを、ぜひ行政には模索をしていただきたいなということを思っております。

条例においては、自助、共助、公助を定義して市民の自助、事業者の自助などを定義して、実働につなげていきたいというふうに思ってますけども、行政としては市民の自助とか事業者の自助みたいなものっていうのをどういったことを期待していくのか、答弁重なるところは省いても構いませんけども、そのところを少しお聞かせをいただければと思います。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 御質問いただきました市民の自助、事業者の自助の定義につきましては、市民の自助につきましては、先ほど答弁させていただいたところがありますので簡単に言うと、まず耐震も含めた自分自身の命を守ることが市民の自助の大前提だと思っております。

備蓄はもちろんのこと、情報収集、家族との連絡を密にするなど自分の家族を含めた対策が市民の自助だと考えております。一方、事業者の自助といたしましては、従業員の安全確保、それから避難場所、避難経路及び避難経路を従業員へいかに伝達して、事前にやっただく、周知するかということも重要だと思います。また、災害時を備えた安否確認や通信手段を複数確保することなども事業者の自助として重要なことであると考えております。

また、最終的に事業者の自助といたしましては、BCP、業務継続計画の策定及び訓練を継続的に続けていただくことが事業者の自助であると考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

事業者の方々も、高浜市内の事業者の中には備蓄をきちんとしてくれているところもありますし、避難所として市と協定を結んでくれていてくれる方も事業所もあります。本当にこれはもう感謝するしかありませんけれども、そういったところをやっぱり1つでも2つでも増やしていただくといいということで、特に期待をするのは、市民でない、そのときたまたま高浜にいる人、この方々の行き場所っていうのを、ぜひ、その事業者の方々に担っていただくっていうのがすごく大事ではないかなというふうに思います。例えば、夜暗くなって雨が降ってて、寒くてみたい

なときに、うちまで歩いて帰るっていう人を、どうぞうちの会議室空いてますから朝まで使ったらどうですかという声がけをしてくれたりだとか。これは東北の震災のときに関東地方で多くそういう事業所があったというお話を伺ったことがありますけれども、そういうたまたま高浜にいた方、車で通りかかった方だとかっていうのも当然市内においては被災者になり得るわけですよ。そういった方々ってのは、人口に含まれない高浜市民と数えてもいいのかなというふうに思います。

事業者の自助はしっかりと伸ばしていただこうような、そんな取組をぜひしていただければというふうに思います。

それでは、先ほどの話にもう一回戻りますけども、共助の部分で言うと町内会さんのほうがあればですけども、その共助のところで、言い方悪いですけど、足をだんだんと引っ張ってく側になるのが高齢者の方々ですよ。

昨日でしたか19.8%、高齢化率が市内、そうやって言われてました。これは当然まだ伸びる話になりますので。これ自助能力ってのは今からどんどん落ちてくんですよ、平均的に。それを誰がどうカバーするのか。御家族ももちろんそうですけども、やっぱり地域の方々、まさに共助の力に期待をするしかない。そのためには、あのうちには誰が住んどった、幾つの人、1人、2人、そんなことを全部やっぱり近所の方々が分かってて、顔も知ってて、そういうのをつくっていくための取組っていうのはやっぱり町内会であったり、まち協であったり、そういったところだと思うんです。だから、地域を盛り上げるようなお祭りもやっていただければいいですし、それから防災訓練だとか防災意識を高揚させるための取組だとかもやっていただければいいですし、様々なことをやりながらつながりをつくっていただくということを、ぜひ種を行政側からまいていただきたい。大きな仕事をもう卒業されましたんで、分別の立ち当番だとか、それからこれで広報の配布だとかも卒業されるということになりますから、次の種は何だということになります。ぜひ、防災というものをその種にして行政側から投げただけんかなということをおもうんですけれども。

この防災体制の前提が崩れかかっているって話を先ほどしたんですけれども、これも何て言うんですかね、構造的な危機ですよ。そういう町内会の加入率が減っちゃったりだとか高齢化率が上がっちゃったりだとかっていうのは、これは致し方ないところであるかもしれませんが、それをどういうふうに解決していくのか。これ今、危機感ってどのように感じてますかね、行政としては。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 先ほど共助のところでも御答弁させていただきましたが、最も身近で共助の役割を担っていただくのは町内会であるというふうで考えております。自助、共助を進めていくためにも、より多くの住民の方に町内会に入会してもらい、議員言われたように、顔の

見える関係性を常日頃からつくっていくことが地域住民同士が助け合う力を高めることとなり、災害に強いまちづくり等につながると考えておりますので、その点につきましては防災としましても、共助の重要性は住民の方に対して防災講演会だとか防災学習会を通じて説明をしていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

今回予算に上がってました、要支援者の避難経路確保でしたっけ。それは予算で話をするのでここでは言いませんけれども、そういったものも当然、地域の担い手の方々にアドバイスをもらいながらやっていかなきゃ、やっぱり地域のことは地域の方が一番よく知ってるわけですし、そういうことをやっていくのは予算だというふうに思ってますけど、先ほど言ったように防災体制の前提条件が崩れとって、これはもう防災ってのは計画きちんとできてますかっていうような話が昔よくあったんですけど、だけど計画の問題ではなくて担い手がなければ、いくら計画つくったって機能しませんよね。その担い手づくりっていうものを、例えばその町内会だとかまち協さんのほうに防災リーダーみたいなものを防災士の資格を取っていただいて、そういった方々あるいは消防あるいは警察、自衛隊のOBの方々の情報をしっかりと町内に提供してあげることによって、そういう人たちを中心に地域防災、自主防災組織みたいなものを立ち上げ、そういったものにつなげていく、そんなこともできんことじゃないかなということも思いますが、そういう観点ってのはどうなんでしょう。行政的には話は出てるのかもしれませんが、部長、何かありますか。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 今までの答弁の中でやはり防災対策の要とするのは、やっぱり地域の共助のところ。そこでやっぱり継続的、将来にわたっても組織力を強化していくためには、専門知識を得た防災士、そういった方々を取り巻く周りの方がみんなで防災対策をしていく。それには、やはりそういった人材をいかに確保し、その情報を提供していく。いわゆる人材バンク登録みたいなですね、そういったものを地域と共有しながら、そういった方々がこのまちにはこれだけいるんですというのを広くその地域の方々にお知らせすることも、防災意識を高めていくことではないかなというふうに考えておりますので、そういった取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

通告のない話ばかりしまして申し訳ないです。

今、言われる話は本当にごもつともな話であって、防災リーダー養成を市民団体の方が子供たちにやってくれています。あそこを卒業した子供たちがまた新しい子供たちに教えたりだとか、こ

れ本当にいいサイクルで回ってる姿を見させてもらいました。多分そういう子たちっていうのは常に防災意識が非常に高く、どこにおってもそういう目線で世の中を見て様々な情報を持って帰ってくる。それを友達同士で話をしたりだとか家族内で話をしたりだとかっていうところで、やっぱりそういう防災意識の高いっていうのが広がっていくっていう、これはもう目に見える話ですよ。そういったことってすごく大事だと思うんです。

高浜市のまちをきれいにしよう条例をつくってしばらくたったときに、ちょっと頭打ちになったんですよ。環境美化推進委員の伸びが少なくなったときに、当時の部長さんと話をしたんですけど、ちょっと働きかけを変えていくと。子供にシフトする。子供が子供に環境教育をしっかりとやることによって、子供が自分の親に、お父さん、これとこれは一緒に捨てちゃ駄目なんだよっていうことを伝えてくれるような。そうすると分別ってぐっと上がるんですよ。確かにそれは功を奏したお話だったと当時思いました。

やっぱり切り口を変えていくことも大事だし、それから、目的をしっかりと持って落としどころを持ってやっていく。賛同していただける方を1人残らずそこで拾い上げて、そこに働きかけていくということが大事だというふうに思います。

私が最後に言っていきたいのは、町内会に入ることによって、顔の見える関係性がつくれるんじゃないかと。防災っていうものを切り口にこの防災条例の中で、自助として町内会に加入、こういったもの、それから、まち協に参加、こういったものを入れ込んでいくということが有効的に働くかどうか。私は働くというふうに思います。決してマイナスではない。町内会にちょっと入ってないとまずいんじゃないのか、うちってっていう市民の声が聞かれるような、そんな動きにしていけないかなというふうに思います。

先ほど答弁のほうでもありましたけども、地域の防災力の向上というものの、これは町内会の方々、町内会の例えば加入率が上がることによって、行政と町内会が防災という切り口の中でしっかりと行政の考え方、そしてこのまちの守り方、自分たちの守り方、そういったものを伝えていく姿、パートナー的な関係をしっかりと見せることによって、町内会に入るというメリットが見えてくるんじゃないかなという気がします。ぜひ、そういう観点を踏まえた形での今後の防災の話にしていけないかなというふうに思います。

この加入促進について、共助を充実させるための加入促進について、これについては行政的にはどのようにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（神谷直子） 企画部長。

○企画部長（野口恒夫） いろいろ防災の観点から先生のほうから御提言いただきました。

いざというときに助け合える、町内会に加入することが安全・安心につながるということ。そのことを市民の皆さんが実感できることが何より重要であるというふうに考えております。平常時から顔の見える関係性を築きまして、防災訓練や要配慮者支援体制の整備、こういったところ

を重ねていく町内会の活動は災害に強い地域づくりの基盤でございます。

防災と町内会との関係を市民の皆さんに分かりやすく具体的にイメージできる形で伝えていくことが、まず重要ではないかというふうに考えております。

町内会に入ることが、災害時に自分や家族の命を守ることにつながる。その意義を丁寧に共有していくことが、共助の必要性を理解を深めまして、結果として加入促進につながっていくのではないかというふうに考えております。

行政といたしましても、自主防災活動の充実、防災訓練の高度化、活動の見える化や情報発信の強化など町内会の取組がより実効性を持ちまして、市民にその価値が伝わるよう必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

ずっと思ってることが、防災というものを切り口にすると、部署でいうと都市政策ですよ。町内会っていうもので話をすると、今の加入促進という話だけで言うのであれば、これ企画ですよ。これ市民にとっては何の関係もないです。同じ行政ですもん。その中でどうしてもっと話ができ、これとこれをくっつけることによって、ここにつながらないかなということがやれてないのかなということ、少し今回のことをこの一般質問に入るまでのことを考えてきて、それを思いました。

防災っていうのは、本来であれば、例えば行財政改革をこれでやっていくというお話があります。そうすると、構造改革も含めてやっていかれるのであれば、防災なんかは、例えば市長直結で全庁体制で、当然、災害対策本部みたいなものがつくられるわけですから、だから、その災害が起きてからの話じゃなくて起きる前の部分もその直結でやってくようなもののほうがいいんじゃないのかなという気がするんですけど、それはまた会議の中でお話をさせていただければいいんですけど、市長は最後に、何かそういう部分でもう少し柔軟な動きが取れる体制づくりみたいなものにつなぐような気持ちがおありかどうかも含めて答弁いただければと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 本当にいろいろとありがとうございました。

今言われたとおり、体制についても考える、思うところがあって、一部の幹部職員ともそういった話をさせていただいております。やはり防災だけじゃないですけど、時代に合ったというか、そういったところで、市役所の中の、自分も中に入って思ったことが、やはりちょっと馴染んでないというか合っていないところもあるかなと。それは本当に、この前も言っていましたけど、今回のプロジェクトというのは財政のためだけではないと。構造を変える、そして時代に合った、そういったことも含めての構造改革と思ってるんで、僕はそういった組織を変える、本当にそこもチャンスだと思っています。

そして、最後に北川議員からいろいろと言われて、手前の部分が大事だということです。本当にまさにそのとおりだと思います。行政がやるべきことっていうのは、その手前の部分をいかに準備すること、整備して備えていくことなのかなと思っております。

しかしながら、やっぱり僕の中でも一番大事なのはさっき言った自助、共助ですね。そこは表裏一体ですよということとともに、それはいかに皆さんが災害について自分ごととして考える、それだと思ってます。以前、自分も町内会の役員やっているとときに災害訓練があって、その担当になって行ったときに、自分が説明する担当だったんですね、そのときに実はあえて口頭だけでお話をして資料を持って行きませんでした。普通だとそういった資料って配りますよね。配って皆さんに、先ほど北川議員も言われたように、家族に伝えてくれとかそういったことをすると思います。そのときはあえて持って行きませんでした。なぜかという、配られたものっていうのは、与えられたものっていうのは、なかなかためにならないっていうか、そこから次にステップに行かないんですよ。自分の中にも入ってこない。自分が伝えることによって本当にそれが大事だと。家族に伝えなきゃいけない。自分が大事だと思ったら、それは自分で取りに行ってください。ここにそのデータというのは、ここにありますよというのは伝えました。そこに取りに行ってください。それでこそ、自分ごととして考えることになると思ってます。だからもう本当に今後の災害に関してもそうです。自助、共助もそうです。公助もそうです。役所でやれることはしっかりと準備していきたくて思ってますが、やはり皆さんがいかに自分ごととして考えて、そして地域をつなぐ輪を強くしていただく。それこそが災害に強くなるまちだと思いますし、それは別にもう災害だけじゃないと思います。平時においてもそうですけど、子育てでもそうです。福祉でもそうです。そういった関係性が強まれば、平時から高浜市は強いまちになれる。そういった考えであります。

○議長（神谷直子） 北川議員。残りがあと2分ちょっとです。

10番、北川議員

○10番（北川広人） ありがとうございます。

最後にですけれども、この中にも一緒に行った議員さん見えると思いますけど、藤沢に行って、これ福祉のことで視察に行ったときに、そのときに藤沢の福祉部長が言ってみえました。介護保険っていうのは公助じゃありません。なぜかという自己負担があるからなんです。介護保険は、我々のまちでは共助と呼んでます。これいろんな意味に捉えることできるんですけど、町内会さんにも、例えば防災のことをやるに当たっても活動資金が当然いるわけですよ。きちんと予算をつけてやっていかなければ、これ実働できませんので、ぜひその部分も含めて考えてください。町内会は、町内会費を集めて会員さんの会です。その会費を使ってこういう活動をするからといったときに、企画側からだけではなくて、防災の側からも本来は予算が出るような形をつくっていかないと、企画のほうには必ず冠がつきます。その地域のつながりをつくるとか盛り上げると

か、そういう冠がつきます。単純な防災という話ではないんですよ。

だからそのところを少し今後は考えていただければありがたいなというふうに思いますので、ぜひとも様々な場で行政内で議論をしていただきたいと思います。長々とありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、野々山 啓議員。一つ、就労継続支援の現状と持続可能な制度運営について、一つ、脳とからだの健康チェック事業について、以上2問についての質問を許します。

5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一つ、就労継続支援の現状と持続可能な制度運営について、一つ、脳とからだの健康チェック事業について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まずは、就労継続支援の現状と持続可能な制度運営について伺ってまいります。

近年、本市において、扶助費が増加傾向にあることは、私自身、議会の中で学ばせていただく中でも大きな課題の一つであると感じております。

その要因の一つとして、障害のある方の社会参加や自立を支える就労継続支援事業の利用が広がっていることがあるのではないかと考えております。

就労継続支援事業は、働くことを通じて地域とのつながりを持ち、生活の安定につながっていく大切な制度であり、必要な支援が届いている結果として利用が増えているのであれば、それは前向きに受け止めるべきだと思います。

一方で、制度の構造上、利用者が増えれば公費負担も増加していくことから、今後も持続可能な制度としていくためには、その現状や課題を丁寧に整理していくことも重要ではないかと感じております。

そこで、本市における就労継続支援事業の現状及び課題、並びに今後の取組の方向性についてお伺いいたします。

本市には就労継続支援A型事業所が3か所、B型事業所が5か所あると承知しておりますが、実際には市外の事業所を利用されている方も一定数おられると伺っております。

現在、本市の利用者が利用している市内外の事業所数及び利用状況について具体的にお示しください。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 令和7年12月末現在になりますが、市内外合わせて就労継続A型の事業所を10か所、就労継続B型の事業所59か所をそれぞれ御利用されています。

ですので、就労継続B型において、市外の事業所を利用されている方が多い状況でございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 市内外を含め、多くの方が利用されている現状が確認できました。制度の持続可能性を考える上では、現状だけでなく、その推移や障害の種別の状況を把握することも重要であると考えます。

そこで、直近3年間の利用者数の推移と障害種別の内訳についてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） では、直近3年間の推移等をお答えさせていただきます。

まず、この年なんですけど、年度ではなく1月から12月までの年としての数値としてお答えをさせていただきます。

まず、就労継続A型の利用実人数からでございますが、まず、身体障害の方が令和5年は15人、令和6年は13人、令和7年が13人となっております。続けて、知的障害の方ですが、令和5年が15人、令和6年が16人、令和7年が17人となっております。続けて、精神障害の方につきまして、令和5年が28人、令和6年が38人、令和7年が46人となっております。あと、その3障害以外のそれ以外の難病等の方も利用ができる制度となっております、そちらが令和5年が1人、令和6年が1人、令和7年が1人となっております。

続けて、就労継続のB型の利用実人数でございます。

まず、身体障害の方が令和5年が21人、令和6年が20人、令和7年が24人となっております。続いて、知的障害の方です。令和5年が67人、令和6年が65人、令和7年が70人。続けて、精神障害の方です。令和5年が54人、令和6年が69人、令和7年が86人。それ以外の難病等の方はゼロ人でございます。

A型、B型ともに精神障害のある方の利用が年々増加している状況でございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 利用者が増加傾向にあり、とりわけ精神障害のある方の利用が伸びていることが確認できました。

そこで、増加が顕著である精神障害のある方に係る支給決定の実績について、その推移や内訳を含め、具体的にお示しください。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） それでは、先ほどと同様に1月から12月を年間としました直近3年間の給付実績でお答えをさせていただきます。

まず、就労継続A型の給付費でございますが、令和5年が約4,600万円、令和6年が約7,000万

円、令和7年が約9,300万円となっております。続けて、就労継続B型の給付費でございます。令和5年が約6,700万円、令和6年が約8,200万円、令和7年が約1億300万円となっております。

ですので、A型、B型ともに給付費は増加しているという傾向でございます。特にB型につきましては令和7年の段階で年間1億円を超えておりまして、利用者数の、先ほどお答えしました増加がそのまま給付費の増加に直結している状況でございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 精神障害のある方の利用が伸びている点は、今後の制度運営を考える上でも重要な視点であると受け止めました。

そこで、精神障害のある方の利用増加の背景について、市としてどのように分析されているのか。あわせて、利用者一人一人の状況や支援ニーズに応じた適切なサービス選択が確保できるよう、支給決定時におけるアセスメントや更新時のモニタリングの状況についてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まず、増加の背景についてでございますが、主に2つの要因があるのではないかと分析しております。

まず1つ目ですが、一般就労をされていらっしゃるときに精神的な不調を来しまして、一般就労の継続が難しくなるケースが最近増加しております。

2つ目につきましては、以前は精神科への受診をためらうという方が多かったものの、最近近年は社会的な啓発活動ですとか、あと受診しやすい環境整備が進んだことによって、医療機関もしくはクリニックを利用する方が増えているということでございます。

その結果ですが、医療機関で診断を受けたものの、すぐに一般就労への復帰が難しいとされる方がこちらの就労継続支援事業を受け皿として利用しているケースが増えていると考えております。

続けて、市の関与についてお答えさせていただきます。

まず、このサービスの支給決定に当たりましては、これは障害種別にはかかわらずなんですが、まず相談支援専門員が利用者さん一人一人の生活状況ですとか、あと支援の必要性を丁寧に確認するアセスメントというものを行っております。また、サービスの利用中につきましても定期的にモニタリングを行いまして、サービス内容が実態に合っているかどうかを継続的に確認しております。その上で、相談支援専門員が作成した利用計画を市が審査し、必要性を認めた場合に支給決定をしているというような流れでございます。このように、相談支援専門員と市が関与しながら適切なサービスにつながる仕組みを整えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁ありがとうございます。

受診環境の整備が進み、市と相談支援専門員が連携しながら支給決定を行っていることは理解

いたしました。また、支援を必要とする方を制度としてしっかり支える体制が整えられていることは、大変心強く感じております。

一方で、利用が広がる中においては、今後は支援の質や成果についても合わせて見ていくことが大切ではないかと感じております。

そこで、各事業所の一般就労への移行実績や平均工賃などの状況について、利用者や御家族が安心して選択できるよう市としてどのように情報を整理し、公表しているのかについてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まず、個人につきまして、こちらは毎年、市内の各事業所の平均工賃というのを調査して、それを県に報告をしております。県がその情報を集約した上で、県のホームページで公表しておりますので、誰でも閲覧できる環境が整っております。

続けて、一般就労への移行実績についてでございますが、市として独自に情報集約ですとか公表は行っておりませんが、独立行政法人の福祉医療機構というところが運営している「WAMNET（ワムネット）」というものがあるんですが、そちらの総合情報サイトで各事業所のその実績を確認することはできます。ですので、事業所を御利用する際には、これらの情報を必要に応じて利用者さんもしくは御家族に対して情報提供することで、適切な事業者選択を御支援している状況でございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 情報提供の仕組みが整えられていることは理解いたしました。工賃向上に向けた取組の一つとして、本市においても業務発注が行われていると承知しております。

まず、障害者優先調達推進法に基づく本市の調達方針について、その目標に対する達成状況をお示しください。その上で厳しい財政状況の中ではありますが、単に発注を継続するということにとどまらず、業務の切り出しや発注内容の工夫など、さらに工賃向上につながる取組について市としてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まずは、直近2年間のこちらの障害者優先調達法に基づく調達実績のほうをお答えさせていただきます。

まず、こちらは年度になります。まず、令和5年度になりますが、調達が2種類ありまして、物品発注と役務発注という2種類がございます。令和5年度は物品発注が約123万円、役務発注が約62万円の合計約185万円。令和6年度については、物品発注は約92万円、役務発注が約72万円の合計約164万円となっております。

調達方針の目標なんですけど、金額を幾らということではなくて、調達方針では前年度実績を上回るというところを目標としておりますので、先ほど御答弁申し上げました令和6年度は令和5

年度を下回っておりますので、目標を達成できていない状況でございます。

今後につきましてですが、厳しい財政状況の中で物品発注の増加はなかなか難しいと見込まれることから、今後は役務発注を拡大する方向で検討をしていければと考えております。現在のところ、役務発注については、例えば印刷ですとか、クリーニング、清掃というものが主なものとなっておりますが、市内各部署と連携しながら切り出し可能な業務の洗い出しを行いまして、発注拡大に何とかつなげていければと思っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 優先調達の実績が進められていることは理解いたしました。財政状況が厳しい中での御対応であることも踏まえつつ、引き続き、工賃向上につながる取組が進むことを期待しております。

その上で、就労支援に係る給付費は増加傾向にある中、この扶助費の増大が本市の財政運営に与える影響についてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まず、厚生労働省のデータによりますと、令和5年度から6年度の間就労継続支援の費用の伸び率になりますが、就労継続支援A型が4.6%で就労継続支援B型が20.1%となっており、本市に限らずですが全国共通の課題となっております。本市においても財政運営の影響は大きな課題として認識しております。適切な支給管理に努めることが必要と考えております。

ただ一方で、給付費を抑制、例えばですけども、支給日数などを抑制をした場合なんですけど、短期的には確かに支出を減らすことはできますが、利用者さんの収入減少につながりますし、生活不安を招くこともございます。ですので、生活困窮や精神科などの医療受診増加にもつながりかねないと考えております。要するに、結果として中長期的には生活保護費や医療費などの別の社会保障費がかえって増加する可能性がございます。ですので、こうした課題に対し、財政の持続可能性を確保しながら、必要な支援を適切に提供していく在り方については、引き続き検討が必要であると考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 財政運営への影響が大きな課題であることの認識、また、単純な抑制では中長期的に別の社会保障費の増加につながりかねないとの御見解は理解いたしました。私も必要な支援を縮減することが本質的な解決につながるとは考えておりません。

その上で、むしろ重要なのは、この給付費をどのように生かし、将来への自立の投資と捉える必要があるのではないかと考えます。質の高い支援を通じて、一般就労を促進し、制度の持続可能性を高めていくという視点においてのお考えをお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 御指摘のとおり、給付費を自立への投資と位置づけて、質の高い支援を通じて一般就労を促進していくことが制度の持続可能性を高める上でも重要であると認識をしております。こうした考えの下、本市では障害の相談支援事業所に就労支援を専門的に担当する就労支援員を配置し、一般就労への移行支援及び移行後の職場定着支援を行っております。令和6年度の実績といたしましては、直接支援で3名、就労移行支援事業所と連携して7名、計10名を一般就労に結びつけることができました。また、就職後の職場の定着支援も同時に行っておりまして、44名の支援を行い、就労後の離職防止にも積極的に取り組んでおります。

限られた財源の中で質の高い支援を継続していくことは容易ではありません。ですが、利用者さんの自立と制度の持続可能性の両立に向けて、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁ありがとうございました。

給付費を自立への投資と位置づけ、就労支援員の配置や職場定着支援など、具体的な取組を進められていることは理解いたしました。特に一般就労への移行支援だけでなく、移行後の定着支援まで伴走されている点は、制度の持続可能性を高める上での重要な取組であると感じております。限られた財源の中で、利用者の自立と制度の持続可能性の両立を図っていくという姿勢は大変重要であり、今後の取組に期待するものであります。

就労継続支援事業が単なる就労の場の提供にとどまらず、利用者一人一人の状況に寄り添いながら自立へ向けて伴走していく支援であることを改めて確認させていただきました。特に自立への伴走という視点は極めて重要であり、支援は一時的なものではなく、継続的に寄り添いながら可能性を広げていくべきものであると考えます。今後は支援の量の確保にとどまらず、その質を高めながら一人一人の働く力が地域の中で生かされる仕組みへとさらに発展していくことを期待して、次の項目に移らせていただきます。

次に、脳とからだの健康チェック事業についてお聞きします。

私は、昨年8月に開催された、脳とからだの健康チェック講習会に参加をさせていただきました。市民の皆様が真剣に取り組まれる姿を拝見し、この事業は本市にとって大変重要な取組であると感じました。認知症やフレイルは、もはや一部の高齢者の問題ではありません。誰もが向き合う可能性のある身近で現実的な課題であります。だからこそ、早期の気づきと行動への橋渡しが重要であると考えます。

本日は、その現状と今後の方向性について確認をさせていただきます。

厚生労働省が令和4年度に行った全国推計によりますと、65歳以上の高齢者約3,600万人のうち、認知症高齢者は約443万人、12.3%、さらに、認知症の一手手前とされる軽度認知障害MCIは約558万人、15.5%と推計されています。合わせると65歳以上の実に4人に1人が認知症ま

たはその予備軍という状況です。特に注目すべきはMC Iの位置づけです。MC Iは放置すれば認知症へと進行するリスクがありますが、早期に適切な支援や生活改善を行うことで健常な状態に回復できる可能性が医学的に認められています。つまり、MC Iの段階で気づき、介入することが個人の健康を守るだけでなく、将来の医療費、介護費の増大を防ぐ上でも重要な意味を持ちます。

本市が実施してる、脳とからだの健康チェック事業は、まさにこうした課題に対応するための取組の一つであると認識しております。この事業が市民の健康を守る仕組みとして機能しているのか、また将来の財政負担にどうつながっているのかを検証するために質問をいたします。

まず、伺いますが、本事業はどのような目的で導入されたのか。また、対象者や検査内容、受診までの流れについてお示してください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 本市では、平成26年から国立長寿医療研究センターと共同で認知症予防体制の構築に取り組んでおり、脳とからだの健康チェックはその取組の一つで、この健康チェックに参加された方を追跡、調査、研究をすることで、認知症予防に関する科学的な知見を積み重ねております。

大規模な健康チェックは、平成27年度から28年度にかけて実施し、今回はその10年目の節目を健診として、今年度から来年度にかけて実施しているところでございます。

導入の目的は、医療機関を受診しなくても自分の認知症リスクを知ることができ、早い段階から予防活動につなげる仕組みをつくることにあります。

認知症の相談や受診には、心理的な抵抗や負担を感じる方も少なくありません。健康チェックという親しみやすい形で多くの市民の方に関心を持っていただくことを目指しております。

対象者は60歳以上の要介護認定を受けていない市民の方でしたが、今年度の10年目健診では、前回受診された方に加え、新たに60歳以上となった方も対象としております。

検査内容につきまして、前回は認知機能検査、体力検査、体組成検査、質問調査、採血による検査を実施し、今年度の10年目健診では、認知機能検査、体力検査、体組成検査に加え、新たにストレスチェックを実施しております。ストレスは、認知症や精神疾患、心血管疾患など様々な疾病発症に関与していることが知られており、高齢期におけるストレスケアの重要性が高まっているためであります。

受診の流れは、対象者の方に個別通知を送付後、はがきで参加希望日を返送していただき、健診から約1か月後に結果説明会を開催しております。説明会への来場が難しい方には、検査結果を郵送する対応も行っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 本市では、平成26年から国立長寿医療研究センターと共同で認知症予防

のための健診、脳とからだの健康チェックや予防プログラムの提供を実施するなど、認知症予防体制の構築に向けた共同事業を継続しているとの御答弁でしたが、共同研究実施に至る経緯と、また、相手方を国立長寿医療研究センターとした理由について教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 当時ですが、高齢化が進展する中、国と同様に本市におきましても、認知症の早期発見や認知症予防プログラムの構築といった認知症施策の推進が喫緊の課題でありました。

このような状況で、我が国で唯一の長寿科学や老年医学に関する総合的、中核的な研究機関である国立長寿医療研究センターが大府市と名古屋市緑区と共同で、脳とからだの健康チェックを実施されているのをお聞きし、実際に視察にも出かけてまいりました。

御存知のとおり、この健康チェックは、市民の皆さんが健康行動の意識を高めるきっかけづくりでもあり、認知症発症のリスクを早期に発見するとともに、必要があれば早期の治療にもつながるものであるため、本市も研究フィールドに加えていただきたいと依頼し、共同研究が実現したものとなります。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 本事業が研究機関と連携しながら、早期の気づきを大切にされている取組であることが分かりました。

それでは、こうした取組がどの程度、市民に届いているのかについてお伺いいたします。

現在の参加者数及び参加率はどの程度でしょうか。また、他自治体と比較した場合、本市の水準はどのような位置にあると認識されているのか。あわせて、市として目標とする参加率を設定しているようであれば、その考え方についても教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 現在、行っています10年目健診は、大府市、緑区に続いて、本市が3番目の実施自治体で、現時点の参加率は大府市、緑区とほぼ同じ水準と聞いております。

今月までの経過では、10年後健診が30%、新規対象者健診が12.9%、全体で19.3%となっておりますが、目標としている参加率は前回の健康チェックと同様、全体で40%を目指しております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 数値をお示しいただきありがとうございます。

他自治体と同水準であること、また、目標を掲げて取り組んでおられることは理解いたしました。

その一方で、参加されていない方も一定数おられると思います。参加しない、あるいは参加できない要因についてはどのように分析しておられるのか。また、その改善に向けた取組があれば教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 健康チェック事業への参加が進まない要因の一つとして、認知症予防に取り組み始めた平成26年当時に比べ、インターネットなどを通じたセルフチェックの普及等により、会場に足を運ぶ形式の健診への関心が相対的に低下してきていることが考えられます。また、認知症はいまだ根本的な治療法が確立されていない疾患であることから、自身の機能低下やリスクを知ることへの抵抗感から、参加をためらう方も一定数いると考えております。

こうした状況を踏まえ、本事業では認知機能だけでなく、運動機能も総合的な評価が受けられること、また、10年前との変化を比較できるという大きなメリットがあることを分かりやすく対象者の皆様に周知をしております。また、会場に来ることが難しい方には、チョイソコの案内も行っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 参加に至らない背景についての御説明賜りました。

それでは、実際に参加された方へのフォロー体制についてお伺いします。

MC I やフレイルの疑いがあると判定された方が、その後、どのような支援につながっているのかについてお伺いいたします。

フレイル予防教室や認知症予防プログラム、介護予防事業など既存の施策と本事業はどのように連動しているのか。また、支援につながった方の経過を継続的に把握する体制があるのかについても教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 健康チェックを受けられた方には結果説明会を開催し、結果表の見方を説明するとともに、御自身の健康状態を知っていただき、日々の生活習慣改善につなげるためのアドバイスをお伝えしております。

前回の健康チェックでは、希望者に活動量歩行計のホコタッチを配布していますが、簡単な操作で歩行評価ができるので、歩いて出かける健康づくりにつながったと考えております。

前回の健康チェックを受けた方で、今年度の10年目健診を受けられた方には、前回の結果も合わせてお返しし、10年間の変化を実感していただけるよう工夫もいたしております。

結果説明会では、市の介護予防事業やまぜこぜの居場所などを紹介し、個々の状態に合った介護予防への取組を提案するほか、認知症リスクが高いと判定された方には、医療機関への受診勧奨を行っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 結果説明会や既存事業への橋渡しなど、丁寧な対応をされていることが分かりました。

そこで、本事業の効果についてお伺いいたします。

本事業では、毎年多くの市民の脳・身体機能に関するデータが蓄積されていると思います。本事業への参加によって、参加者の医療費の変化や介護認定率の推移にどのような影響が生じているのか、検証は行われているのでしょうか。

また、介護予防給付費の抑制効果についても、分析、評価が行われているのかについてもお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 前回の脳とからだの健康チェックに参加した方と参加しなかった方の5年間の要介護認定率を比較したところ、参加した方は11.5%、参加しなかった方は19.8%と、参加しなかった方の要介護認定率は、参加した方の約2倍に上っております。

この結果は、健康チェックが自身の健康状態への気づきの機会となり、その後の予防活動につながっていることを示す重要な根拠と考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 参加者と非参加者で要介護認定率に差が見られるとの御説明は、大変興味深い結果であると感じました。こうした毎年蓄積される市民の脳・身体機能に関するデータは、現在どのように分析、管理され、高齢者施策の立案や改善にどのように生かされているのかを教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） これまでの脳とからだの健康チェックやMRI検査、スマートフォンアプリを利用した活動促進プログラムのコグニ倶楽部などで得られたデータは、本市だけでなく近隣の協力自治体も含め、国立長寿医療研究センターが一元的に保管、分析し、認知症予防に関する科学的知見の集約に活用されております。

今年度の10年目健診のデータを加えることで、10年間にわたる認知機能を維持している方の生活習慣の傾向、そして、本市の地域特性などを明らかにすることができ、今後の政策立案にも反映できると期待をしております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 国立長寿医療研究センターとの連携の中で長期的な分析が進められていることを理解いたしました。

次に、財政的な観点についてお伺いいたします。

高齢化の進行とともに、本市の医療費、介護給付費、扶助費は、今後さらに増大することが避けられません。こうした財政的な現実の中で、本事業に投じている予算が将来の財政負担の抑制につながる可能性について、市はどのように評価しているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 本市はこれまで認知症予防体制の構築に向けて国立長寿医療研究セ

ンターと連携し、脳とからだの健康チェックをはじめ、MRI検査、J-DEPP研究、コグニライフ事業、コグニ倶楽部など、認知症リスクの早期把握と予防につながる様々な取組を進めてまいりました。こうした認知症予防活動の効果を財政面で検証するためには、長期にわたる集団の追跡と対照群の比較が必要であり、本市単独での実施には限界がありました。

大規模研究への参加を通じて、高浜市民を含む広域のデータから得られた知見を政策に取り入れられることは、本市にとっても大きなメリットと考えております。

10年目健診のデータは、長期にわたる個人の変化を追跡できる貴重なものとなります。このデータを活用し、市民の方が取り組みやすいプログラムの提案を目指してまいります。

一方で、認知症予防とは、認知症にならないことを保証するものではなく、発症を遅らせ、進行を緩やかにする取組であることから、その効果が医療費に直接、即座に反映されにくいという特性もあり、引き続き、長期的な視点で取組の効果を検証していく必要があると考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 長期的視点での検証が必要であるとの御説明は理解いたしました。

それでは、最後に今後の展開についてお伺いいたします。

今後、さらに高齢化が進む中で、本事業をどのように発展させていくお考えでしょうか。例えば、認知症やフレイルの予防効果を高めるために、早期介入の観点から若年層へのアプローチを検討することや、一度のチェックで終わるのではなく継続的に状態を把握するモニタリング体制の構築など、将来に向けた方向性について市として検討している方向性があれば教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 若い世代からできる認知症やフレイル予防の基本は、生活習慣病の予防であります。認知症の多くを占めるアルツハイマー型認知症や血管性認知症は高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病と深く関連していることから、生活習慣病予防、健康づくりを軸とした保健活動に力を入れていく必要がございます。

令和3年から6年まで実施いたしましたコグニ倶楽部事業では、スマートフォンを活用して日常生活における身体・知的・社会的活動を自己管理するプログラムを提供し、認知症予防効果の検証を行いました。近隣自治体での事業終了後、国立長寿医療研究センターによる総合的な分析が行われる予定です。

今後は、デジタル技術を活用した日常生活のモニタリングやリスク管理ツールの開発がさらに進むことが見込まれます。国立長寿医療研究センターから最新の知見を継続的に得ながら、市民の方が取り組みやすく、科学的根拠に基づいた認知症予防プログラムの提案をしていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 結びに、本日の質問を通じ、本事業が長年にわたり研究機関とも連携し

ながら着実に積み重ねられてきた取組であることを理解いたしました。

健康寿命の延伸は市民の安心につながるだけでなく、本市の将来財政にも関わる重要なテーマであります。何よりも大切なのは、自らの現在の健康状態を正しく理解し、その上で将来に向けて行動していくことではないでしょうか。

本事業はその気づきの機会を得る、その大切な取組であると感じております。

予防はすぐに成果が数値として現れるものではありませんが、だからこそ、地道な積み重ねこそが最も確かな政策であると考えます。

今後より多くの市民の皆様が参加し、自らの健康と向き合える環境づくりが進むことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は1時。

午後0時1分休憩

午後1時00分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、長谷川広昌議員。一つ、デジタル社会の実現に向けた取組みについて、以上1問についての質問を許します。

9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしましたデジタル社会の実現に向けた取組みについてにつきまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が示され、これを受け、目指すべきデジタル社会のビジョンとしてデジタル社会の実現に向けた重点計画が策定されました。

この計画の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要でございます。

自治体においては、まず、今後、急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために業務の見直しと並行して、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させること。デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化を図り、職員の負担軽減と合わせて人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことが重要であると考えます。

そこで、自治体DX推進計画の重点取組事項とその進捗状況について教えてください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） まず、本市の自治体DX推進計画の重点取組事項について回答いたします。

本市では、議員が先ほど申されました国が策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画等を参考にしながら、高浜市DX推進計画を令和7年4月に策定いたしました。

本計画でうたっている重点取組事項、言い換えれば「目指す姿」としましては、第7次高浜市総合計画の目指す姿を念頭に置いて、DXを通じて「利用者が便利を実感できるまち」と「職員が働きやすい市役所」の2点を掲げております。

より具体的には、次の3点を使命と考えております。

1点目として利便性の向上です。

こちらは紙の申請や対面での煩雑な手続をデジタル技術で解消し、時間や場所に縛られず、誰もが必要なサービスを楽しむ環境を目指します。

2点目は地域のつながりです。

こちらはデジタル技術を活用し、高齢者や障害者、外国籍の方といった情報が届きにくい方であっても人々の交流や支え合いを深める地域共生社会の実現を目指します。

3点目は行政の変革です。

こちらはAI等を活用し、職員が手作業に割く時間が削減され柔軟で効率的な働き方ができることにより、より市民に寄り添う対面・伴走型の支援に注力できる体制の構築を目指します。

続きまして、進捗について主な内容についてお答えいたします。

まず、市内公共施設の空き状況の確認や予約をオンラインで行える施設予約システムを導入して利用者の利便性の向上を図っております。また、このシステムと連携できるスマートロックを武道館に導入して運用のほう行っております。

続きまして、市役所市民窓口グループ、税務グループ、経済環境グループの窓口での支払について、キャッシュレス決済を導入し、支払手段を増やすことで市民利便性の向上を図っております。

最後に、町内会運営支援システムとして電子回覧板アプリを導入して、市内18町内会のうち、9町内会にて運用を開始しており、迅速な情報案内が可能となっております。

今後についてでございますが、来年度の主要・新規事業に、生成AIの利用を挙げております。現在行っている汎用的な利用のほか、高浜市のデータを読み込ませることにより高浜市専用の生成AIをつくる仕組みとして、RAG（ラグ）機能の活用を予定しております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

では、次の質問として、外部の調査にはなりますが、株式会社うるるが全国の市町村を対象にDXの取組状況を独自にスコア化してランキング形式で可視化を行っております。

今年2月12日のプレスリリースにて、最新の自治体ドックランキング2026が発表されております。こちらは令和6年4月1日を基準日として、総務省が実施している地方公共団体における行政情報課の推進状況調査の結果を一次データとして活用し、行政サービスのオンライン化、業務のデジタル化、DX人材の育成、データ活用の推進など、自治体が抱える様々な課題を客観的に指標と独自の評価基準に基づいて、5つの分野でスコア化したものとなります。

民間が独自で実施している評価であり、評価が高いに越したことはありませんが、評価が低い分野があれば、そこは高浜市にとって課題であると客観的に分析することもできます。

そこで、高浜市におけるDX推進の現在地と今後の課題について確認しておきたいと思います。まずは、このランキングにおける高浜市の順位についてお伺いをいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 御質問いただきましたランキングについてでございますが、現在、公開されている自治体ドックランキング2026によりますと、高浜市は全国の自治体順位では1,741自治体中692位。同規模人口の自治体、本市は人口2万人以上5万人未満の準中規模と区分されておりますが、こちらでは398自治体中192位となっております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

全国及び同規模人口自治体においても高浜市は全体順位において、おおむね真ん中の位置にいるということが分かりました。

本ランキングは、指標を基に5つの分野でスコア化されておりますが、それぞれの分野の名称と概要について把握していたら説明をお願いいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 5つの分野について御説明いたします。

まず、分野1つ目は、自治体DXの推進体制となります。

こちらは、CIO、CIO補佐官等任命、DX・情報化についての職員育成等が評価項目となります。

分野2つ目は、自治体フロントヤード改革となります。

こちらは、電子申請、行政手続のオンライン化等が評価項目となります。

分野3つ目は、情報セキュリティ対策となります。

緊急時対応の計画策定や情報セキュリティ対策の監査、点検等が評価項目となります。

分野4つ目は、デジタルデバイド対策となります。

具体的な施策や講習会の開催等が評価項目となります。

最後の分野5つ目は、行政サービスの向上・高度化となります。

ホームページの開設やその機能性、災害時の被災者情報管理業務システムの整備状況等が評価

項目となります。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 5つの分野について、それぞれの名称と概要について理解をできました。たしか、5つの分野ごとに順位づけがされていたと思います。各分野の高浜市についての順位をお願いいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 分野ごとの順位についてお答えいたします。

母数は先ほど答弁しましたように全国の自治体では1,741自治体、同規模人口の自治体398自治体となります。

分野1つ目、自治体DXの推進体制は、全国自治体中958位。同規模人口自治体中257位となっております。

分野2つ目、自治体フロントヤード改革では、全体で266位。同規模人口自治体中40位となっております。

分野3つ目、情報セキュリティ対策では、全体で1582位。同規模人口自治体中366位となっております。

分野4つ目、デジタルデバйд対策では、全国で14位。同規模人口自治体中1位となっております。

最後の分野5つ目、行政サービスの向上・高度化では、全体で596位。同規模人口自治体中162位となっております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 5つの分野の順位について説明していただきました。

デジタルデバйд対策では、同規模人口自治体中1位である一方で、情報セキュリティ対策では下位であると感じました。

それぞれの分野で、高浜市として既に取り組んでいるものや今後の検討課題となっているものがあると考えます。

これらについて、具体的にどのような取組を行ってきたのか。または今後の検討課題となっている事項についてお尋ねいたします。

まずは、分野1つ目の自治体DXの推進体制について、これまでの具体的な取組内容と今後の検討課題についてお伺いをいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） このランキングの基になっている総務省の地方公共団体における行政情報化の推進状況調査の内容に基づいて回答いたします。

分野1つ目の自治体DXの推進体制についてですが、現在、DXを推進する職員の育成取組を

行っております。各部署にDX推進担当1名設けて、DXの認識共有、意識啓発やデジタルリテラシーといった基礎的な知識の習得といったDX推進に関する研修を実施しております。

今後の検討課題としては、職員のさらなる育成と外部デジタル人材の活用が考えられます。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 次に、分野2つ目の自治体フロントヤード改革について、これまでの具体的な取組内容と今後の検討課題についてお伺いをいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 分野2つ目の自治体フロントヤード改革についてですが、現在、市役所1階窓口にあります、いわゆる「書かない窓口」を設置し、来庁者の利便性を図っております。マイナンバーカードで本人確認を行い、タッチパネルの端末で必要な証明書の選択を行うことで、発行申請ができる仕組みとなっております。

今後の検討課題としては、スマートフォンやパソコンから手続きが完了する「行かない窓口」の充実や、窓口のレイアウト変更といったハード面の空間整備の検討が考えられます。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 次に、分野3つ目の情報セキュリティ対策について、これまでの具体的な取組内容と今後の検討課題についてお伺いをいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 分野3つ目の情報セキュリティ対策についてですが、現在、ファイアウォールの設置や不正アクセス監視等の定期的なセキュリティ対策の監査や点検、サイバー攻撃対応訓練への参加等を実施しております。

今後の検討課題としましては、情報システムに関する業務継続訓練の充実が考えられます。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 次に、分野4つ目のデジタルデバインド対策について、これまでの具体的な取組内容と今後の検討課題についてお伺いをいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 分野4つ目のデジタルデバインド対策についてですが、現在、高齢者などデジタルに不慣れな方への支援として、高齢者を対象としたスマホ相談を実施しております。また、チョイソコたかはまといったデジタルを活用した事業を実施する際や高齢者向けの健康教室の後に、スマートフォンの基本的な使い方を希望者向けに相談会を実施しております。

今後の検討課題としましては、各種機会を活用したデジタルデバインド対策をいかに継続的に行っていくかという点が考えられます。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 次に、分野5つ目の行政サービスの向上・高度化について、これまでの

具体的な取組内容と今後の検討課題についてお伺いをいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 分野5つ目の行政サービスの向上・高度化についてですが、現在、統合型地理情報システム（GIS）を導入しており、防災や固定資産税、環境等の複数の業務において、地図を使った業務のデジタル化を進めております。

今後の検討課題としましては、市役所内部の決裁処理が現在、紙ベースであることから、電子決裁の導入が考えられます。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） 5つの分野について、それぞれ具体的な事例の説明をしていただきました。

先ほど説明のありました分野ごとの順位と取組内容から、本ランキングにおける高浜市のDXについて特徴的な点はありますでしょうか。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 今回のランキング結果に基づきますと、高浜市のDXは全体として「書かない窓口」といった窓口改革や地域でのスマホ教室といったデジタルデバインド対策等の市民向けの取組を進めている一方で、電子決裁等の内部事務のペーパーレス化や情報システムに関する業務継続訓練の充実といったセキュリティの強化、職員の育成や外部人材の活用といった推進体制等の内側の整備が、これからといった特徴があると考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

本ランキング結果を通じて、高浜市におけるDX推進の現在地と今後の検討課題が見えてきたと思います。しかし、一方で、市民から見ると、目に見える変化が少ないと進んでいないのではないかと感じる方もいると思いますが、例えば東京都渋谷区、近隣では西尾市が先進的な取組をLINEで開始していると耳にしましたが、どのように捉えておりますでしょうか。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 御紹介いただきました事例につきましては、自治体の公式LINEを活用した各種手続のオンライン化の取組と理解しております。特に、近隣の西尾市におきましては、公式LINEとあいち電子申請・届出システムを連携した取組を進めていると承知しております。

本市といたしましても、現在、公式LINEによる情報発信を行っておりますが、こうした先進事例を参考に、どのような取組が可能か研究してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今後、スマホで完結する手続がどこまで増えるかが評価の分かれ目になってくると考えます。

できるだけ早期に市役所に行かずに済む形にすることが市民の皆さんの利便性、加えて職員を単純作業から解放し、もっと市民に寄り添う仕事へとシフトさせることが可能になると思いますので、さらなる推進を期待しております。

次に、山形県の南陽市が最近、生成A I活用事例集を公開いたしました。人口3万人の小規模自治体がこのようなA Iを戦略的に使う実践例を示しました。組織の規模や予算の多寡が必ずしもDXの成否を決めるものではないとも受け取れますが、どう感じておりますでしょうか。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 御紹介いただきました南陽市の事例につきましては、私も公式サイトの方を拝見いたしました。公開されている700以上のプロンプト例や生成A I活用における試行錯誤のプロセスが詳細に示されており、大変参考になる取組であると感じております。

御質問の組織の規模や予算とDXの成否との関係につきましては、御指摘のとおり、南陽市の事例は、規模や予算の多寡が必ずしも決定的な要因ではないことを示していると考えております。むしろ、職員の創意工夫や組織としての前向きな姿勢がDX推進において重要な要素であると認識を新たにいたしました。

本市といたしましても、こうした先進事例に学びながら、本市の実情に合った生成A I活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

ぜひ調査研究していただき、本市も生成A I等を有効活用し、業務改善、現場の課題解決をしていっていただきたいと思います。

そして、これから高浜市において、新たなプロジェクトとして行財政改革を行っていくことでありますので、効果的に生成A I等を活用して同改革に取り組んでいただきたいと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 企画部長。

○企画部長（野口恒夫） DXを打ちまして行財政改革に取り組んでいただきたいというお言葉をいただきました。当初予算にも計上してありますように、生成A Iの活用を、そちらを予算計上しております。少しでも職員の業務が楽になるように、また、市民にとってのサービスが向上するように生成A Iの活用等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございました。

ぜひ、うまく活用しながら、プロジェクトを成功させていただくことを期待をしております。

最後に、ここまでの答弁を通じて、DXを推進するに当たり、その本質は技術の導入だけではな

く、職員の意識改革と働き方の変革にあるのではないかと感じました。

職員一人一人がデジタルを自分ごととして捉え、日々の業務改善に生かせる組織文化をつくることこそが鍵になると考えます。その実現に向けて、限られた職員数や組織規模の中で全庁的な取組をしてDX推進体制を今後も堅持していただくとともに、市民目線でデジタルを最大限活用して、デジタル行財政改革を強力に推進していただくことをお願いし、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は13時35分。

午後1時25分休憩

午後1時35分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、財政運営について、一つ、公有財産の管理について、以上2問についての質問を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 本日は、財政運営について、市民の方にもお分かりいただくという趣旨で、これまでの財政運営とこれからの財政運営、そして財政健全化に向けた市長の覚悟を併せてお聞きしてまいります。

まず、公共施設推進プランの裏づけとなる長期財政計画を現在公表しない理由、まず市長、御説明をお願いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） こないだの全協でお話したとおり、でもその前にあれですね、公共施設、皆さんにも聞いてもらいたいですけど、公共施設推進プランと長期財政計画というのは、議案ではありません。議案ではないという、何が議案じゃないっていうと、それは議決が必要がないということです。何のためにつくってるかという、今後の高浜市において公共施設をどうやっていくか。30年、40年も考えてます。当然、そんな直近の5年、10年というのは見据えていますけど、30年、40年後なんていうのは、どうなるか分かりません。でも、今後考えていかなきゃいけない、こういった公共施設ありますよ、こういった更新しなきゃいけないですよということで、公共施設の管理計画という案があります。計画です。計画があります。それに伴って、それも別に絵に描いた餅じゃいけないですから、後半になって絵に描いた餅ですけど、いけないですから、財政計画、高浜市の収入、支出も含めて、そういった計画を含めて、長期財政計画と公共施設の管理計画があります。

そして、今回、じゃあなぜ出せないかと言うと、それは今回も全協等いろいろとお話していますが、この物価高、人件費高、そういった扶助費の高騰などで、とてもその計画が今までどおりは

いかないということで、計画を大幅に見直す。もともとそうです。もともと、計画つくったらずっと一生そのままじゃありません。その何年かごとに、きちんと何か大きなことがあれば、当然それは変えていかなきゃいけない。当たり前ですよ、そんなの。1回つくっておしまいじゃないです。そういった一環で今回も大きな計画に齟齬、齟齬というか、乖離が出てきたのもう一回見直す。そのために今回は出さないということで、当然それを今後、行財政改革をやっていく上で、ある程度、見通しが出たら今後の見通しはもちろん出したいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） そうなると、8年度予算、審議できないですよ。これまで散々長期財政計画がその前提となると言われてたのに、それが示されないっていうことは、どうするんでしょうかね、これ。

今まで、当局の答弁でいきますと、市税収入が減少したり、財政調整基金が10億円を下回ってから対応するので遅いわけでごさいます、対応策を検討するための事前準備、これが長期財政計画なんですよ。ということは、もうこれ破綻してるっていうことでしょうか。どうなんですか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先日2月26日の全員協議会で、今後の財政見通しのほうを全議員さんのほうに示させていただきました。それによりますと、令和9年度当初予算編成後に財政調整基金が枯渇をしますというようなどころはお示しをさせていただきました。

ただ、それは何もしなければというところでごさいますので、今、市長が申しましたように、これから行財政改革に取り組んでいくわけでごさいます。この行財政改革に取り組んだ結果、それをプランを示させていただくわけでごさいますが、それに合わせて長期財政計画、それと公共施設推進プラン、こちら議員のほうに説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、総務部長が枯渇しなければ、何、枯渇します、何もしなければ、今後はどう、今だと示せない。今後は今から行財政改革して示すっていうことなんですけど、それだと行財政改革をして一体、いくらこれ改革しなきゃいけないかっていう全く分かんないんですよ、今の状況だと。9年度ゼロになります。こんなんじゃ分かりません。

市長にちょっとお聞きしたいんですけど、今おっしゃったように、9年度当初予算時に財政調整基金枯渇する。これしか示されていません。今おっしゃったように、現時点における長期財政計画、長期財政見通しをお持ちですよ、もちろん。だって、これこの間、示していただいたやつ、今後の財政見通しについてということで、令和39年までの歳入歳出のグラフいただいています。もちろんそれって持ちですよ、長期財政計画。お願いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほども言ってるんですけど、先のことって、長期財政計画もそうですけど、自分も議員の時に思ってたんですけど、別に直近の数年は確かに精度が高いです。その先なんて本当に絵に描いた餅です。当然、来年だって、どんな財政危機があるか分かんない。税収が上がるか分かんない。そんな中で長期財政計画というのはあくまでも目安です。その目安がどう考えても、今後ちょっと厳しいなということで大幅に見直すということなので。

先ほど総務部長が言ったように、今後の見通しの、何もやらなくて、今までどおりだあ一つやっていけば、それは数字ありますよ。そんなの出して何か意味がありますか。そんな無責任な数字を議員の皆さんにお出するのは、とても私は失礼だと思いますので、出さずにきちんとしたものを出したいということを思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、厳しいなっことをおっしゃったことは持ってるんですよ。ずっと赤字になるような長期財政計画を持たれてるんですよ。

これ今までの答弁で、これ長期財政計画、これ当時の部長、平成31年当時の部長が、これ長期財政計画でございますけれど、計画という名称がついておりますので、いわゆる行政計画の実行計画ではないかと混同されやすいわけでございますけれども、その本質といたすところは、数々の前提条件下における長期の財政見通し、予測ということになります。なので、この予測をきちんと公表していただく、これがまず第一だと思うんですけど、今、公表していただいております。

じゃあ、これまでの財政状況及び今後の見通しについてお聞きしてまいります。

まず、経常収支比率についてお聞きします。

経常収支比率、これ、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の額が、市税等を中心とする経常一般財源収入に占める割合のことを言います。

この比率というのは、高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表し、低いほど臨時的財政需要に対して余裕があり、財政構造に弾力性があるということを表しております。これ80%程度が理想とされる目安と言われておりますが、100%に近づくほど自由に使えるお金が減って、財政が苦しい、硬直化していることを表します。

令和3年度からの経常収支比率及び本年度については、この3月補正の予算可決後、予算を100%執行した場合の数字、それから令和8年度の経常収支比率を教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 経常収支比率についてお答えいたします。

令和3年度は93.7%、令和4年度が94.9%、令和5年度が97.6%、令和6年度が91.3%で、今、令和7年度3月補正予算可決後の100%、予算ベースの御質問、令和8年度当初予算も予算ベー

スの見込みとなりますので、あくまでも予算ベースの見込みということでお聞きいただければと思います。令和7年度3月補正後は102.5%、令和8年度当初予算の見込みが114.3%でございます。

繰り返しになりますけど、あくまで予算ベースの見込みですので100%を超える数値になっておりますけども、そもそも予算は、例えば歳出予算でいきますと、見積りであると同時に支出の限度や内容を制限する拘束力を有してありますので、予算と決算でまた減少していくという性格のものでありますので、そこは御承知おきください。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 確かに予算ベースでっていうことなんですが、100%を超えている。これ、あり得ない状況ですね。

実質単年度収支の見込みについてお聞きしてまいります。

実質単年度収支は、これ自治体はその年に実質的に黒字か赤字かを示す最も重要なフロー指標で、企業でいえば、当期損益に該当いたします。財政調整的な基金の取崩しなどを除いて、自治体はその年度だけの自力で赤字か黒字かを図る点が特徴です。赤字が続きますと、財政調整基金の取崩しが続き、財政危機という流れになります。

この3月補正予算可決後、予算を100%執行した場合の実質単年度収支及び令和8年度の予算を100%執行した場合の実質単年度収支を教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、先ほどの経常収支比率の件で予算ベースで100%を超えるのが異常、どういう表現されたかあれですけど、異常、おかしいという発言がございましたが、予算ベースではあり得ると思っております。まず、そこはお伝えさせていただきます。

続きまして、実質単年度収支の御質問でした。

令和7年度3月補正予算可決後の予算について100%執行した場合ですが、こちらは前年度の実質収支令和6年度が出ておりますので、あくまでも今、議員が言われた前提条件の下でお答えいたしますと、令和7年度については実質単年度収支見込みはマイナス6億9,000万円です。

しかしながら、こちらも本来、令和7年度決算が出て初めて金額が確定するものですから、正確な実質単年度収支の額ではないということと、この数字が独り歩きしないようにということはお留意いただきたいと思っております。

続きまして、令和8年度当初予算における実質単年度収支については令和7年度の実質収支が必要となりますので、現時点では算出しておりません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、この3月補正予算可決後、予算を100%執行した場合の実質単年度収支、これマイナス6億9,000万円というお答えがありました。この3月補正で減収補てん債、い

いわゆる借金を7億5,400万円すると思います。これが、もしもなければ、いわゆるこれ実質単年度収支、14億を超えるという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 3月補正の内容に関わってきますのでどこまでお答えするかというところもごさいますが、減収補てん債がなければ、ある意味そのような予算編成をしていたところでありまして、数字だけの単純な差し引きでいけば、マイナスであったということをごさいます。

減少補てん債を借りなかった場合の実質単年度収支については、積算はしておりません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 現時点において、令和9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、この5年間で、当初予算編成後の財政調整基金残高がどの程度マイナスになると見込まれていますか。年度ごとにお答えください。

○議長（神谷直子） 答弁を求めます。

市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほど来、言ってますが、当然今から今年度も含め、来年度も含めてやっていく中で、その過程の数字、全く意味がありませんので、そういった数字は持ち合わせておりません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 過程の数字もなくて、どうして行財政改革を行うんですか。9年度だけがゼロになるから、それしか出てませんけど。これでも見ますと完全にマイナスですよ、表。出てますよね、表。何でそれを出さないんですか。そこ一番大事なところですよ。なぜ出さないんですか。はっきり言って、それをやる自治体、これいろんな統計を見ますと、財政回復する自治体ではありません。そこが一番大事です。まず現状がどうなのか、今後どういう見通しなのか、令和9年度がゼロですって言うただけです。ゼロなわけじゃないですよ、これ。マイナスですよ、どう考えても。どう考えてもマイナスなのに、9年度、10年度、11年度、今後5年間も見込みを私聞いているですよ。正確なものでなくていいですよ。見込みがなければ、今後どう行財政改革するんですか、何年度に幾らこう減ってくるからこうします、こうします、計画つくれませんよね。

市長、どうするんですか、そんなふうで。どうやって計画つくるんですか。それをまず市民に見せるのが第一じゃないですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 何度も言ってますよね。皆さん多分聞いている方もここにいる議員さん、傍聴の方も分かると思いますけど、何もやらないでこのまま行くなんてことあり得ないですよ。それなのに、その今後の何年も何年も後のお金、収支を出せなんていうのは、僕はさっきも言い

ましたけど、それは市民に対してもこちらにいる議員さんに対しても、そんないい加減に数字を出すのは失礼だと思ってます。だからこそ、この財政が厳しいという中で、構造改革をして黒字化していくということでもあります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 市民に示さないことのほうが失礼です。議員に示さないことのほうが失礼です。それを示さずにどうやって計画だけつくるんですかって聞いてるんです、私は。どうやって計画つくるんですか。その今後の見通しを示さずに職員だってどう、知ってるんですか、幾ら、この年度は幾ら、幾ら、幾らって。それ伝えてありますか。伝えてなかったら行財政改革なんかできないですよ。伝えてありますか、まず市長、どうですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 何度も答弁の繰り返しになります。

さっき言ったとおりです。そんな仮定の話、たればの話の繰り返しした数字を出しても全く意味がない。そう考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今まで長期財政計画、毎年示していただきました。それが成り立っていることは6月議会でも言ってました。おっしゃってました。それで多分賛成してきた議員もいるかもしれません。私はこれ成り立たないなと思ったので、反対しましたが。

市長は、議員のときに長期財政計画示していただいて、それを基に審議されてきたと思うんですよ。なのに、今度、自分が市長になったら示さない。あまりにもちょっと私、信じられない状況ですけど。

これまで財政当局が財政調整基金が10億円を下回ると認識した、これいつでしょうか。

また、財政調整基金が枯渇する見通しになるということを試算したの、これいつですか。総務部長はわかりますかね。どうですか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 具体的には、令和8年度当初予算編成後でございます。時期で言いますと、この1月下旬でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） あり得ません。1月なんていうのは。私は…

〔「議長、総務部長。」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） まだ、聞いてません。

私は9月議会の討論でも言いました。

6月に財調の残高が4億9,600万円になったんです。5億も切ったんです。そのときに合わせて言いました。6年度のこれ法人市民税が特別な要因により前年度比7億1,300万円増えていた。

たまたまです、このとき。これがなければもう、10億どころか5億どころか破綻してたんですよ、このときに。

当時、9月議会の討論で令和7年度予算を執行した場合の実質単年度収支13億円以上の赤字です。毎年、毎年、これ5年間で財政調整基金、これ平均で毎年7億8,000万円取り崩してるんですよ、毎年、取り崩してるんですよ。これ簡単じゃないですか。枯渇するなんて目に見えてましたよ。10億切るなんて目に見えてたし、もう切ってたじゃないですか。それを1月というのは私はありませんけど。

〔「議長、総務部長。」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） 私、聞いてません、今。

そうすると、吉岡市長のときに、将来の見通しが危ないことを財政当局から副市長に伝えたこともないということですか。どうですか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、この1月末、1月下旬というのは、令和8年度当初予算が編成して、そこで初めて数字が確定をいたしますので、そこで財政見通しを試算したところ、そういう結果になったというところでございます。

それと、前市長のときにどうかっていうところでございますけど、ここまでひどくなってきたというのは倉田議員も御存知かと思うんですけど、この6月ですね、去年6月の法人市民税の大きな減収がそこで分かったと。それと、この8年度の当初予算編成をする中で、非常に義務的経費をはじめとして物件費等も含めて、やはり物価高騰等との関係で、人件費、扶助費、それと交際費等も当然増えてきてる中で、異常なほどのちょっと伸びが今年度8年度当初予算編成、各部局ごとの経常経費の枠配分予算にも取り組みました。それで、物件費等も各部局のほうでいろいろと努力をしていただいて削減にも努めた。その中でも、やはりこないだ資料お示しした中でも経常経費の乖離額が7億5,800万円生じています。

だから、今後はこれをどう縮めていくか、そこをまず考えていきたいと思っております。過去の話ではなくて、これからどうするかが大事だと思っております。

〔「議長、13番。」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（杉浦崇臣） そのために…まだ答弁していますよ、まだ。そのために行財政改革に取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） まずは、これまでのことを検証しなければ、次へ進めません。そして、今の総務部長のお話は詭弁です。先ほどから言ってます。毎年、毎年、7億8,000万円ずっと取り崩してるんですよ、令和3年から。私は、令和4年度にもう行財政改革に着手すべきだと思ってました。

これは今までの討論でも言ってきました。

〔「議長、総務部長。」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈）　なのに…今、聞いてませんよ、何も。

なのに、何もしてこなかった。これからのこと、これからのことっておっしゃいますけど、今までのことを検証せずにこれからできるんですか。それも、幾らマイナスになってるのか、幾ら赤字かも示さずにですよ、やるんですかって話なんですよ。

〔「議長、総務部長。」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈）　これまで、私まだ聞いて、ごめんなさい。

今の質問じゃありません。聞いてください。

となると、財政当局はこれ、吉岡市長や現副市長に対して、抜本的な行財政改革に着手する必要があると進言したことはこれまでもないってことですか。この1月以降ってことですか。教えてください。

〔挙手する者あり〕

○13番（倉田利奈）　これ財政当局に聞いてますよ。副市長じゃありません。財政当局が進言したことはないんですかって聞いております。どうですか。

○議長（神谷直子）　副市長。

○副市長（深谷直弘）　先ほども総務部長言いましたけど、昨年6月にああいって大きい減収が明らかになったときに、この8年度の予算はまだ今から作業に入るんだけど非常に厳しい状況だということは、私どもも聞いております。前の市長にもきちんと財政のほうから説明があったという状況でございます。

○議長（神谷直子）　総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣）　これまで何もしてこなかったってことを言われましたが、当然、令和5年度、6年度も有識者による行財政経営ヒアリング等も実施をしております。また、6年度、7年度にも、その7年度当初予算編成、8年度当初予算編成を行う中では部局ごとの枠配分予算等も行って、削減できるものは削減をしております。内部的に、市民に影響が出ない範囲でできるものはやっております。ただ、やっぱりそういった部局ごとの取組ではやっぱり限度がございますので、そこで、今回、全庁的に行財政改革に取り組んでいくということですので、ここで結果がある程度出てくるといふふうに、そういうふうに考えて取り組んでいくわけですので、その結果を踏まえた上で御意見をお願いしたいと思っております。

○議長（神谷直子）　13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈）　6月に財調が、財調じゃなくて法人市民税が減ったからって言ってますけど、その前の年にたまたま6億約たしか8,000万円だったと思いますけど、入ってるんですよ。だけど、それ以上減ってないんですよ、これ。本当にこれ、私としては理解に苦しみます。私は、

今、有識者による行財政ヒアリングとかですか、こんなの全然、改革になってなかったですよ。

これ、市長、副市長にまず聞きたいんですけど、これ結果的に財政危機を招いたこと責任をどのように感じてますか、副市長。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） その責任というか姿勢を示せというような御質問だと思いますけど、当然責任とか姿勢って話になれば、今言ってるように今私どもが今後きちんと進めてってやっていくという申し上げた行財政改革プラン、それをきちんと形にしていく。それが責任というか姿勢じゃないですか。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 副市長という職は、事務方のトップとして市長に従えばいいという職ではありません。財政危機に陥らないように、ときには市長に厳しい意見を言わなければなりません。

私は、基金が枯渇するという中日新聞を読んだ複数の市民から、通常、民間企業であれば経営責任を取り自主的に取締役を辞任する、あるいは取締役会で更迭される、あるいはボーナスの全てカットはもちろんのこと、報酬の大幅な削減は避けられないと言われました。また、同じ紙面に副市長再任の記事が載っており、こんな状態にしておきながらよく引き受けたな、普通、自ら辞任するのではないか、役所は市民感覚からかけ離れていておかしい、市長のリーダーシップも大丈夫か、これは放置してきた議員にも大きな責任があるなど、大変厳しい意見をいただいております。

副市長はこれまで事務方のトップとして財政を危機的にしたことに対して、御自身の報酬の大幅な削減を自ら申し出ることはしなかったのでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

〔「副市長に聞いてますよ。市長が…」と呼ぶ者あり〕

○市長（杉浦康憲） 私が副市長さん今回も指名しましたし、そのときも言いましたけど、副市長さん1人にどんだけの権限があるのでしょうか。市長もそうです。高浜市このチームでやっています。ここにいる幹部職員そして職員さんまだいます。その皆さんのチームでやっている中で、そしてそれを議案として出して、自分もそうでしたけど、ここにいる議員さんにそれを示して、今までやってきたっていう中で、誰か1人に責任があるとは思っていません。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、責任ということでおっしゃいましたけど、倉田議員は議員活動の中で、「りなつうしん」というようなA3のカラーで刷られたやつを配られてますけど、前の市長に対して、やり逃げかというような答え、書き方をされた。私、逃げてないですよ。責任を取らないかんとって、この場に臨んでおります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） いや、私そんなこと聞いてません。

報酬の大幅な削減を自ら申し出ることにはしなかったんですかって聞いています。

質問を履き違えないでください。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 私から申し出はしておりません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の市長の発言でいくと、市長も身を切りましようって進言するつもりもないし、全くもって副市長に1人に責任はないということですね。本当に私ちょっと市民感覚から外れてるかなと私は考えます。

次はですね…

〔不規則発言あり〕

○13番（倉田利奈） 何かありますか。私、今副市長に聞いてませんよ。

〔不規則発言あり〕

○13番（倉田利奈） いや、聞いてませんよ。そうですねって言うだけです。お話聞いてください。

これ市長、これ枯渇することを知ったのはいつですか。市長が枯渇するっていうを知ったのは。

○議長（神谷直子） 今は、聞いているんですか。ちょっと分かるように。

市長。

○市長（杉浦康憲） 枯渇するって知ったのというか、まだ枯渇してないですよ。このまま放置したら枯渇するっていう報告は聞いてますし、それ以前に、別に僕も議員10年やってきましたけど、そんな中で、もう高浜市の財政運営がギリギリの線でやってるっていうのは誰かに言われたとか言われてなくたって、自分たち決算書を見て予算書を見てやってきて気づいてますよね、そんなことは。その上でやってきた。自分たちはその上で議決してきた。そういった覚悟じゃないんですか。それが1人の責任でしょうか。それをじゃあ1人の責任だっていうんだったら僕は自分が議員でしたけど、それを議決した議員にも責任が自分にもあると思います、議員としての。それをじゃあ1人の責任にするっていうのは僕はおかしいと思うし、そんな1人に権限があると思ってません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の御答弁びっくりしました。ということは、市長は議員のときからもう枯渇するっていうことに気づいてたってことですね。そういうことですか。

〔不規則発言あり〕

○議長（神谷直子） 市長、答えますか。

市長。

○市長（杉浦康憲） とても高浜市が、よく、よく言いますよね、民間企業なら民間企業ならとよく言われます。民間企業と行政って大きく違うんですよね。民間企業は利益を最大限追求している。行政というのは、利益を追求しないんですよ。じゃあ民間企業だったらもうこれ赤字だから切ろうか。で、切る。そして黒字にしていけますよね。じゃあ、できますか、僕ら。今後、厳しいから、この福祉サービスをやめます。この会館やめます。あれもやめます。そしたら黒字化できますよ、そんなの。そんなことはしないですよ。自分たちの住んでるまちの住民自治、住民サービスを最大限やるために、そのために厳しい予算なんてのは皆さん分かったと思います。そんな中でやってきた。それはもう本当にそれは自分も議員としてその中でやってきたという、そして議決をしたという自負はあります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私の質問にお答えになってないんですけど。今のまた話でいくと、市長は議員のときに枯渇することに気づいてたけど賛成してきたってということになるんですけど、そうですか。あの、はぐらかさないでこれについてきちんと答えてくださいね。

〔不規則発言あり〕

○13番（倉田利奈） すいません、あの不規則発言多いんですけど。

議長は市政クラブの方に対しては注意しないんですね。

○議長（神谷直子） ごめんなさい。ここまで聞こえてこないんですよ。その何て言うんですか。市長。

○市長（杉浦康憲） よく倉田議員は、イエスカノーか2択で答えろみたいこと言いますよね。こちらは逆にそういった質問すると、そういったことを答えないこともあるんですけど、物事に対してそんなイエスカノーかで答えられますか。

先ほど僕答えたとおりに、そういった当然可能性もあるなど。でもそんな可能性、枯渇したら困っちゃうんで、それにならないようにやっていくと、そんなことは当たり前だと思ってます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私そんなこと聞いてませんよ。本当に誠実な答弁がないな。大丈夫ですか。市長というのは、よく私の言葉尻を捉えるとか言われますけど、一言一句、責任ある発言ですよ、市長として。笑ってらっしゃいますけど。本当に私全くこの何分かの間でも、全く誠実な答弁がありません。答弁はぐらかしてます。

これじゃあ財政当局に聞きます。ちょっと市長がはぐらかして全然お答えいただけませんので。

これまで杉浦市長に対して財政危機宣言を出すよう進言したことはないのでしょうか。財務当局、どうですか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） さっきも言いましたように、6月のその法人市民税が減収になった以

降では、そういうふうで非常に財政的な危機に陥る可能性がありますというようなどころはお伝えをしてきております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だから市長は6月に知ってるってことですよね。今後、市民サービスについても、これカットしたり、補助金や委託料など減額したりする必要があるのですから、まずは市長が自らカットしないとこれ市民納得できないと思うんですけど。

私は吉岡前市長のときからこのような事態、これ想定されてきたので、本来であれば吉岡前市長に責任を取っていただきたいと思っていますが、既に退任されてしまっておりますので、杉浦市長が就任されてすぐに市長及び副市長の給与をカットすべき条例、これ上程すべきであったと私は考えます。

市長は自らの報酬、これ削減しないと公言されていますが、その理由をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 自らの給料を削減するっていうのは、現時点ではないというのは前言ったことありますけど、公言した、どっか公言しましたかね、僕。あんまり覚えがない、どこで聞いてもらっているか分かんないんですけど。

今、行政でもそうです。高浜市役所もそうですけど、民間企業でもそうです。大きな課題がたくさんありますよね。その中に人材獲得というのはもう本当にさきの新聞にも出ましたね。もう超売り手市場、人材確保が大変です。そんな中で人材確保するのに当たって、何が大きかって言ったら、給料、一番報酬だと思ってます。なので、僕は今から高浜市役所として一丸となってやっとなきゃいけない。そしてこれもずっと言ってますよね。高浜市は別に何か放漫な…わけじゃない。何か変なものハコモノつくって赤字をつくってきたわけじゃない。総合サービスやって、人件費削ってきました。市立病院も今、日本全国で問題なってますよね。市立病院の赤字が。それも全国に先駆けて民間に移譲してきた。そういった公共施設もそうです。公共施設の管理計画も他市に先駆けて10年前からやってきた。他市では今やっているともありますよ。今、建築費どんだけ上がってます。この10年やってきたやつ今からやろうと思ったら、何倍かかるんですかね。そんなことをやってきた。そんなことをやってきたけど、この世の中の物件費、人件費、扶助費、その上昇についていけない。だからこそ、今から改革する。それを今からやる人間に対して、給料を下げるとは僕は言えません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私は、この間の公共施設の複合化、はっきり言って失敗してきたと思っています。それはちょっと今回の議題ではありませんので。

私、今、報酬カットしないというお話ですが、これ市民感情からしても市の経営を担う市長、副市長、教育長、三役の大幅な報酬カット、これ報酬カットしませんっていうのは、これ納得し

ないと思うんですね。

そこで改めて、三役それぞれの年額の報酬額、これ月々の報酬金額、それから手当、それから任期満了時の退職金の額を教えてください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 三役のまず報酬になりますが、月額市長が91万2,000円、副市長が75万8,000円、教育長が66万円。年間報酬といたしますと、市長が1,094万円、副市長が909万円、教育長が792万円となります。

また、手当につきましては、年間で市長が456万円、副市長が379万円、教育長が330万円となります。

また、任期満了時の退職手当の金額ですが、市長が1,710万円、副市長が850万円、教育長が450万円となります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） この報酬についてもまた今度やらせていただきますけど、やはり財政規模に対して非常に高いです。

次の質問行きます。

次に、私、先ほど言ってるように、これまでの財政運営について総括しないと次に進むことができないという点の質問です。

令和4年に将来の財政調整基金残高が10億円を切る見通しとなり、総務部長が勝手に継続的という言葉を入れて行財政改革を先送りした上に、結果的に財政危機を招きました。当時、経営に携わっていた副市長、これ総務部長のこの行為をどのように受け止め、これ責任どのように考えてますか。副市長に聞いております。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 財政は、単年だけで簡単にいろいろと操作できて変わるものではないですね。ですので、いろんなことを先ほどからも一番冒頭もおっしゃいました。長期財政計画というようなお言葉で言われましたけど、必ずしもやはり単年だけでポンと変わらない。だから、継続的に。当然ながら、公共施設のプランもそうですけど、先を見据えながら現状を見ながら社会情勢を鑑みながら、計画は当然ながら変えていくということですので。私はその責任、責任と言われますけど、そこはそういったことを考えながらやられたことだと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だから、今後どうのこうのではなくて、私は、最初言いましたよね、総括してくださいっていうところです。これ別に総務部長のこの行為については問題ないということですか、今の御答弁でいくと。副市長どうですか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 当然、そこにそういった形をするということは私も聞いておりますので、問題ないじゃなくて、私はそういうふうを受け止めておりますので、市としての考え方でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） なかなかはっきりしたお答えが出てきませんね。

私たち議員は市民の代表として来ています。誠実に市民に説明するように説明をお願いしたいと思います。

このように、危機的というか、既に破産状態にもかかわらず、財政危機宣言が出されていません。既に宣言を発議する時期を逸していますが、それでも1人でも多くの市民にお伝えし、周知していただくためにも宣言をすべきではないでしょうか。

これまで碧南市の財政が危ないという認識でみえた市民の方が、中日新聞の記事を見てびっくりされています。高浜市の財政が危ないことを知らされなかったことで、高浜市への不信感が市民の中から出てきています。市長は今後も宣言をしないおつもりですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 財政危機宣言、出そうかという話もありました。ありましたけど、いろんな職員さんの話も聞く中で、私が出すのをやめようと決断をしました。

何でじゃあ出さなかったかということ、いいですよ、出しても。出してお金が出るわけではないし、お金が生まれるわけじゃないです。危機感をあおるだけです。

碧南市でも、別に他市のことはどうでもいいんですけど、当然その出すことによるハレーションもあります。それに対して不安になる方もおります。その市の方で、そんな先ほど来、個人の方がこう言った、こう言ったっていうのは、僕もそんなもちろん人それぞれ意見ありますんで、その意見に対して、ああだこうだ言うのも嫌なんですけど、当然、碧南市の対応に対しても、議員さんですね、これも、議員さんが言った中でも、議員、あの宣言を出した中で、じゃあ今後、碧南市ですね、碧南市に来ようと思ってる企業さんが危機宣言出したまじに来るか。子供たちも、うちのまち厳しいの、そんな中、何か変な宣言出したけど大丈夫なの。そういった不安を持つ人ももちろんいます。そして、よく財政危機宣言、倉田議員も何か前回の定例会のときにも言われたような気がするんですけど、高浜市が倒産するみたいなこと言ってますけど、別に倒産するわけじゃないですよ、財政危機と言ったって。

これも皆さんに本当に倉田議員に感謝するんですけど、こんな時間を与えていただいて、今どういった状況かと言うと、先ほど令和3年度から7億赤字で財調繰り入れてきたと言いますけど、3年度から3、4、5、6、7、8、7億ずついくと、42億。令和3年に42億、財調ありましたか。ないですよ。正確に言うと、7億繰り入れたかもしれないけど、当然、決算で余った分はまた繰り入れてます。正確な数字言えばそうですよね。そういった中で今があるということです。

そして、簡単に今の状況を言うと、一般家庭で考えるとよく分かりやすいんです。財調とか、何か一般会計何百億というとき非常に分かりづらいですよ。一般家庭で年収が高浜は約200億です、一般会計が。一般会計200億。一般のおうちで年収が200万のうちは、どうやって皆さん家計やりますか。200万内で家計やりくりしますよね。でもやっぱり何かその年、その年でちょっと出費が多かったというときとかは、先ほど言うように、財調、財調というとき何か難しく聞こえますけど、貯金です。その貯金から繰り入れて、その200万の中でやっていく。それを高浜市はだからあれですよ、一般家庭でいくと、年収が200万、銀行にある貯金が10万円、その中でやりくりをしてきたと。それが立ち行かなくなってきたというのは、結局、200万以上の出費をずっと続けてきたってことなんです。御家庭に換算すればいいです。当たり前ですよ。じゃあ、収入に応じたやりくりをしましょうというのが今の現状であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 宣言を出して、すぐにお金生まれるわけではない。これ小学校、中学校でも分かることですよ。宣言を出すことで、すぐにどっかからお金を生むためにこれ宣言出すわけではないですよ。ハレーションや不安になる。今おっしゃいました。なるでしょ、貯金がないわけですから。これまででも最低10億って言われてました。私は10億では足りないと思ってますけど、10億って言われてました。でも、ハレーションや不安になる以前に、それさえも伝えなければ、それは隠蔽です。それこそ大問題です。事実さえも伝えない、ハレーションや不安になる。それも覚悟で伝えるべきだと思います、私は市長が。今、一般家庭の200万円の話がありました。200万円以上の出費を続けてきた、市長分かってます、それ。で、ずっと議員で賛成してきたんですよ。まだ聞いてませんよ。銀行で10万円貯金がありました。それがゼロです。個人のお宅だったらいいですよ。何かあれば生活保護なりなんなり、いただいたり、行政からの支援があります。

高浜市、先ほど、防災、防災って、防災の話出てますけど、災害時どうするんですか、これ。災害時、すぐお金が要ることたくさんあります。どうするんでしょうか。私、本当に不安でしょうがありません。仕方ありません。ましてや、それを市民にも伝えない。

先日、全協で示されたこれ資料、これ私、市民に説明責任を果たそうとする資料には、到底思えません。なぜなら、これ9年度に財調がゼロになるしか示してないからです。先ほども、今後5年間の見通しも示していただけませんでした。本来は、碧南市のようにこのままいくと今後数年間で財政調整基金、貯金の残高がどのくらいマイナスになるのかを示すべきだと思います。きちんと市民に向けて現状を明らかにすること、これが解決への第一歩だと思いますが、市民説明会についてもやはり市長は開催しないということでしょうか。お聞きしております。お願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 隠蔽、隠蔽と言いますけど、何も隠しておりませんし、当然、前定例会で総務部長も言いましたよね。このままでいったら、もう令和9年度の予算も組めなくなるかもしれない。そこまではっきり言ってますし、この定例会でもこだけお金がないというのも言ってますし、何も隠蔽していない。そして、何を隠してもないし、市民にその不安を、市民に説明をしないかという話ですけど、当然こういったことをやってきます。その上で、市民説明をさせていただきます。何も無い中で、お金が厳しいです。でも、何もそこに生まれませんよね。今後、高浜市はこういったプランをやっていきますと、持続可能な高浜市をつくっていきますということです。そして、先ほど来、倉田議員が財調10億でも足りない、私は20億欲しいって、昔、前言ってましたよね。そのときも言ったと思います。僕だって別に10億だろうが20億だろうが30億だろうが欲しいです。財調。でも、できませんよね。積もうと思ったら、何もやらなければ財調積もります。それ以外に何かあったら教えてほしいです。そんな中で一生懸命頑張ってきた。それが現状ですので、当然、私たちは過去も踏まえつつ、今後どうすべきか、どうしてこの高浜市を持続可能な自治体に戻して子供たちに渡していけるか、そういったことを示して、プランをつくって、また市民説明会を開催したいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） それは地区ごとにやっていただけるのかというと、いつやるのか教えてください。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先日2月26日の全員協議会のときに全議員の皆様方に示させていただいた資料のプロジェクトスケジュール表を御覧いただければ御理解いただけると思うんですが、まず、プランの案を11月ぐらいに一応議員さんのほうにお示しをしていこうと思っております。そのときに、長期財政計画と推進プランも御説明できればというふうに思っておりますので、その後、12月に入って、地区説明会、小学校区ごとを一応想定をしておりますが、その説明会とパブリックコメント、それを実施を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、総務部長のほうから、行財政改革のことについて、若干、御説明がありました。これ先日の全員協議会で議員のほうに報告ありました。これ3年後とか5年後に枯渇するっていう状況であればこのような改革案もあるかと思いますが、現状を踏まえれば、市長のトップダウンで予算を切る、または大幅に減額をして、令和8年度の予算に反映すべきじゃないのでしょうか。しかし、令和8年度予算でも財調を10億円も取り崩す予算となっていて、もうあり得ない状況としか言いようがありません。

先ほど来の市長の答弁を聞いてると、私は、高浜市はもっと早く財政調整基金、これ枯渇しますよっていう見通し、多分これあったんですよね。これ市長が財政危機宣言出さないし、市民説

明会も来年度。これ私、その市長の危機に向き合う姿勢こそが本当の危機だなんて今思ってます。今、一生懸命頑張ってきたという答弁もありました。この間、市長から。

この半年余りの間、市長は財政について何をしてきたのか、具体的に教えてください。この行財政改革ではなくて、これまでこの間何をされてきたのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 任期中途というか、僕は8月、9月からか、9月ですからなんで、どこまで関与できたか分かりませんが、当然ヒアリングありました。各部局の中でヒアリングがあった中で、いろんな事業項目が出てきて、これをどうしますかというところで、自分なりの意見を伝えさせていただきました。そして、簡単ですよ、言うの。これカットします。大幅にカットしますって。簡単なんですよ。だけど実際、こんだけ行政が動いてる中で、やめるだけで、逆にやめたらお金かかることもあるんですよ、余計に。そういった中も含めて、単年度でやることはやるし、複数年でやってかなきゃいけないことは複数年やっていくということで、今後の行財政改革というのを進めるということでもあります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 行財政、今の答弁でいくと行財政改革を進めます、それはいいですよ。私はこれうまくいくと思わないんですけど、なぜかと言うと、これまで副市長をトップとしてこのような財政状況にしてきたのに、そのまま副市長を続行させてできるんでしょうかね。本当に私、不安で不安で、ましてや何か市民会議と言いながら市民は1人しか入れないですし、全くもってちょっと私、これ目標もないし、ちょっとよく分からないんですけど、今のでも答弁でいくと、市長この間、特に財政について効果的なことをされてこなかったのかなと思うんですけど、されてきたんですか。されてきたんだったらどうぞお答えください。今なんかガクツとした顔されたんでどうぞ。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 言葉で簡単にこれやりました、あれやりましたって言うほどの権限も市長に実はないですし、当然、チームでやっていく中でこういった意見をいろいろ意見を言わせてもらいます、それは。それを具体的に一々1個1個、ああ言った、こう言ったなんていって、何か意味あるんですかね、それは。当然、自分の責任の中で、自分の能力の中でそういった進言はさせていただきました。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） びっくりする発言です。市長は大きな大きな権限があります。これをやめます。これをこれだけ削減します。言えます。言えば、職員はやらざるを得ないんでやります。私は今回の行財政改革を見ると、何かまるで職員にいろいろこうします、ああしますって言う提案を待ってるような気がしてならないんですよ。その待ってる時間ないんですよ、今。待って

る時間ないっていうことで、これ改革をいち早く進めるためにもこれスピードが求められます。

しかし、具体的な目標示されていません。現在の赤字は長年の放漫財政のツケが回ってきていることが原因ですので、1年間の対応で解消でき、解決策が見つかる可能性は極めて低いと私は考えます。数年かけて赤字を解消するような計画が必要です。今後5年間の財政状況を議員と市民にも示し、行財政改革の具体的な目標を明らかにしなければ、先ほどから市長が言っているように行財政改革がこれが絵に描いた餅にもなりかねません。目標について具体的に教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 反問権、使います。

○議長（神谷直子） 反問権を使われるんですか。

○市長（杉浦康憲） 聞きたいだけです。

放漫な財政を続けてきたと言われましたけど、今までさんざん今までこちらに対しても具体的に具体的に、具体的に放漫な財政というのは何でしょうか。具体的に教えてください。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 市長は今まで議員でありました。私、ずっとこの間の私の予算、決算の反対討論をお聞きにならなかったですか。この庁舎だってそうです。なぜレンタルで30億以上もかけるんですか。私の身近な建築士が言いました。この建物、7億で建てて、2億儲けて9億でできます。実際問題、同じように大和リースでやったところ、めちゃくちゃ安くやっています。高小のPFIもそうです。美術館を復活させたこともそうです。いっぱい、いっぱいあります。青少年ホームの跡地活用、残土処理、1億9,800万円ですか、約。これ入札で落としたものが、結果的に2億6,000万円払っている。いっぱいありますよ、私言いたいこと。だからこれ私の考えで放漫ってことですよ。まだまだ言ったほうがいいですか。いっぱいありますよ。

時間がありませんので、次にまいります。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今、倉田議員が市庁舎のことを言われまして、32億のことを言われていると思うんですが、その他の市、多分これ、つくば市のこと言われているのかと思いますが、それはつくば市は半年ぐらいで建てた、分庁舎みたいなものを建てた。それだけの費用のことだと思います。高浜市のこの本庁舎っていうのは、旧庁舎の解体からそれ以外の外構等、あとその会議棟も含めて建てました。さらに、その中には全部その維持管理経費等も含めてというようなところでの費用ですので、その辺、誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） あと、大変よく倉田議員も身近に建築に詳しい方がいるとよく今も言っていましたけど、別にいいですよ。その方が、高浜市も当然今言った施設っていうのに関しては入札

をかけてきたわけです。そこの入札にその方が資格を持って、入札に参加していただいて落としていただいたなら、全く何も問題ないです。行政なんてあれですよ、価格ドットコムでネット見て一番ここが安いからって買えるもんじゃないです。当然、公共施設は入札資格があって、入札をしていただいた業者の中でやっていく、それをしっかりやってきたのが高浜市だと思ってます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 市庁舎、市長知ってるかもしれませんが、これ募集期間めっちゃくちゃ短かったんですよね。私ちょっと今手元に資料ありませんが、反問権で言われたんで。だからもう大和リースありきだったんじゃないかと思われるような状況だったんですよ。本来であれば、募集期間長くして、より多くの業者が入札できるようにしておけばよかったんですけど、あまりにも短かった。いろいろ問題言いたいことありますけど、私のちょっと質問時間になりますので、次、くい問題にいきます。

旧刈谷総合病院高浜分院の土地のくいの問題についてお聞きしてまいります。

これまでも何度も議会でもこの問題を取り上げてきましたが、いまだ解決に至っておりません。12月議会においてはこの土地の不動産鑑定手数料が補正予算として計上され、その際、このまま協議が長期化すれば、市民の貴重な財産の活用が遅れるおそれがあるといった発言が担当者からありましたが、まさしくそのとおりであります。

まず、市長は現在、豊田会の理事であるか、お聞きします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まだ理事会が開催されないんで分かんないですけど、多分理事になってるのかなと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 昨年の12月議会の最終日の挨拶で杉浦市長は、その議論の中でいろんな御意見を交わすのはいいんですが、私と副市長が豊田会さんと何か利害関係があるみたいなことを言われましたが、私、市長になって3か月たちましたが、そういったお話は一切聞いたことも感じたこともありません。どこにそんなことがあるのか教えていただきたいなと思っておりますと御発言がありました。

今、理事に就任したんじゃないかというお話がありました。ということは、それだけで利害関係になります。利害関係とは相互に利益や損害が影響し合う関係のことであり、何度も申し上げていますが、高浜市は豊田会に2億円以上の補助金を毎年出しているわけです。その補助金を受けている豊田会の理事に市長がなっているということは、利益相反の関係にもなります。利害関係であり利益相反なんですよ。これ市長は豊田会と利害関係にないと言われるのであれば、これ御説明いただきたいと思います。これ便宜供与と間違えてませんか、これ、どうなんですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 言ってることが全くよく分かんないんですけど、そのときの倉田議員の質問で何か、いかにも僕が何か貰って、何か利害関係あるみたいな質問されたんで、そんな利害関係のことはないですよという、答えたと思ってます。それがその理事になることが利害関係というんだったら、僕、3か月に一遍、豊田会さんとここに通ってますんで、それも当然支払してやってるの利害関係になるんですか、それは。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 通ってるだけで利害関係って言うんですね。面白いですね。

杉浦市長がこれ9月議会において、あちらではちょっともめてるから、この理事会に出ないということではなく、賛成するところは賛成する。否定というかこちらが物を言うところは言う、それはもう是々非々だと思っているので、そういった中の理事会というのを呼んでいただければ喜んで参加し、高浜市民のために物を言っていきたいと思っておりますと答弁がありました。さすがに、市長が就任されてから6か月以上経過しておりますので、当然、高浜市民のためにくいを抜いていただくことについて、豊田会に直接お話されたと思いますがいかがですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） さっき僕がこう言った、ああ言ったっていうのは、その前後を覚えてないですから、何言ったか、どういったことか分かりませんが、突然言われても。当然、その利害関係なんてものはないので、高浜市にとって豊田会さんとどんな問題であれ、是々非々でやっていきますということはお話したと思うし、今もその気持ちです。その理事会に何か物を言ったかという、最初に言ったように、まだ理事会が開催されていないので、そこで当然発言できることもなく、そしてよく多分こんなこと言わせたいんだと思うんですけど、それをトップがさっさと動いてやるべきだと言われると思うんです。まあ次に言われると思うんですが、それも前回のときに言いましたけど、交渉事です。トップが出てって、こらって言うのはかっこいいっすよね。僕だってこう言って、それで片が済むんだったら言ってもいいですよ。交渉事ってそんな簡単じゃないですよ。当然、今まで担当が一生懸命交渉した中で今進んでます。その中で、必要があれば自分も出て行って、物事はしっかりと高浜市のために物を言っていくというのが私の方針であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今のお話だと利害関係にないということであれば、補助金を出すこともやめていただかないといけないと思うんですけど。あのですね、直接、今お話をされていないと今のお話でいくと、担当がやっていると、この間、引き続き、文書のやり取りされてるんですか。副市長、担当というのは誰ですか。副市長または職員の誰が交渉してるのか、全く分かりません。これ誰がどのように交渉してきたのか、現在しているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 一昨日も14番議員の一般質問でもくいの関係については御質問をいただいております。その中で誰がとかこれがじゃなく、高浜市として、私どもは豊田会さんと真摯に向き合って問題の解決に向けて交渉しているということでございます。

○議長（神谷直子） 倉田議員、残り3分です。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 副市長はやってないってことですか。全くやってなくて文書だけでやるってことですか。どうなんですか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） だからその文章でやってるかとか、電話をしないだとか、話をしたらとか、そういうことじゃなくて、高浜市として適正に私どもが考える交渉の仕方で行っていますということですよ。よろしいですか。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だから何が適正か分からないですよ、今の話でいくと。

じゃあ、適正な状況を教えてくださいよ。教えてくれないですよ。市長も今、出てないと。全く分かりません。答える気がないですね。あるんですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 組織として適正に処理をしておるということで、先ほど来、倉田議員が御自分の意見として私はそう思うというのは別に否定しませんよ、それは。皆さんいろんな意見があります。ここにおっても皆さん全部皆さん違うと思います。それを何か全て全部私が意見が正しいといったふうに言われて、それが適正じゃないと言われると、非常にそこは疑問が多分ここにおる方皆さんあると思っております。

そんな中で、私たちは高浜市として、組織として行動して、組織として決定していく。それは高浜市の将来にとって有益になるようにやっていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 何か今の答弁とこれまでの答弁聞いてますと、市長は市長という立場をどのように考えているのかなと思うんですよね。組織としてとか、組織ですよ。組織ですけど、市長がトップです。最高責任者です。最高責任者であればできることや責任を取ること、あると思うんですよね。でも全くそれが見えてこない、私には。市長という職をどのように考えているのかなと思うんですけど。

くいについては、市長これまで同様、完全に撤去していただく方針に変わりないですか。ここ確認します。昨日、黒川議員の一般質問をお聞きしてますと、代償措置という言葉が出てきたんですけど、どうですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 基本的には、くいの撤去というのをもってきていますが、今後、あらゆる可能性を考えて対処していきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 12月議会でこの土地の不動産鑑定料が計上され、くいのある状態とない状態での鑑定を行うという説明がありました。もし高浜市がくいのある状態とない状態での差額を豊田会に支払ってもらい、この問題を解決しようとするのであれば大反対です。なぜなら、この土地を売却する場合、不動産鑑定の価格で売却できない場合も考えられますし、高浜市が活用する場合は、永久に土地の利用に制限がかかってくるからです。このような事態となれば、市民が不利益を被ることになります。差額を支払っていただく解決策については大反対です。ましてや、差額については何か持っているとかいう話はありません。

○議長（神谷直子） 倉田議員、時間切れです。

以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより、関連質問を許します。

質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） 昨日の柴口議員の市役所開庁時間の短縮についての窓口混雑状況をホームページで見れるようにしていく予定という答弁がございましたが、近隣市ではLINEでも見れるようになっております。今後、本市でもLINEでも見れるようにするお考えはあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） ホームページ上で見れるようにいたしますので、LINEのほうからホームページにリンクできるかどうかについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（神谷直子） ほかに。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本日の長谷川議員のDXについての質問ですが、先進事例として西尾市の例を挙げられたと思います。西尾市ですね、その先進事例による予算っていかほどぐらい金額がかかっているのでしょうか。分かればお願いいたします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） ちょっと西尾市の事例については、ちょっと資料のほう持ち合わせておりませんので、ちょっと承知しておりません。

○議長（神谷直子） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、3月10日、午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時48分散会
